

# 大川市議会第2回定例会会議録

令和7年3月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼) 会計課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併) 監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
地域支援課長	島崎恵一
市民課長	中島聖佳
健康課長	江崎くるみ
福祉事務所長	山田秀幸
子ども未来課長	古賀章子
インテリア課長	永島潤一
インテリア課主幹 (兼) 大川の駅整備振興課主幹	井口秀成

企業誘致推進室長	鶴	恭	太
クリーク課長	井	上	祐二
建設課長	阿	南	和文
上下水道課長	龍	健	司
学校教育課長	添	田	宗孝
学校教育課主幹指導主事	藤	岡	忠司
生涯学習課長	森		悟

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西	原	真
議会事務局書記	古	賀	直
議会事務局書記	松	家	奈美子
議会事務局書記	高	口	絵美

4. 付議事件

1. 追加議案の上程

議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定について

1. 提案理由の説明

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑

(議案第2号～第24号、第29号)

1. 予算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第18号)

1. 委員会付託

## 5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
7	13	平 木 一 朗	1. 大川市政について
8	10	川 野 栄美子	1. 働く女性を取り巻く大川市の状況について
9	1	永 尾 学	1. 地域の防災について 2. 人権啓発について 3. 学校安全とコミュニティ・スクールについて
10	9	内 藤 栄 治	1. 財界九州2月号について 2. 大川市の行政改革について 3. 大川市の観光資源について
11	5	永 島 幸 夫	1. 令和7年度の大川市長の改革案について
12	7	西 田 学	1. 下水道について 2. 人口減対策について

---

### 午前9時 開議

#### ○議長（遠藤博昭）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、本市議会議員馬淵清博議員外3名から、議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定についての議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

まず、議案第29号について、提案理由の説明を求めます。馬淵清博議員。

#### ○4番（馬淵清博）

皆様おはようございます。議長のお許しがありましたので、提案理由を述べさせていただきます。

本日、追加提案いたしました議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定についての提案理由を申し上げます。

「大川の駅」整備事業につきましては、本市の将来を左右する一大事業として計画、推進されていましたが、さきの市長選挙にて反対を唱えられた江藤氏が当選され、計画は中止となりました。

このような事業においてどのようなことが行われたのか、賛成、反対、どちらかの視点に偏らない第三者による客観的かつ公平な検証を行い、事実を市民に伝えることによって、行政への信頼を得るとともに、今後の市の大規模事業計画の推進に対する教訓を示さなければならぬと考えます。

2月の定例議員協議会におきまして、議員のほぼ全員から条例制定による「大川の駅」事業に関する検証に特化した委員会の設置を求めましたが、市長は既存の大川市行政改革推進委員会の中で検証を行うとの考えを変えられませんでした。このため、条例案を提出するものであります。

議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、提案理由といたします。よろしく申し上げます。

#### ○議長（遠藤博昭）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定についてに対する質疑を希望される方は、本日の一般質問終了までに御通告をいただきますようお願いいたします。

それでは、これから昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、

この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じているため、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取り、議場内の換気やアルコール消毒を行いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、13番平木一朗議員。

#### ○13番（平木一朗）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号13番、平木一朗です。議長のお許しをいただきまして一般質問させていただきます。

壇上のほうから申し上げますことにつきましては、昨日の一般質問かれこれの中でもありましたけど、やはりSNSかれこれによって大きな誤解をされている方たちも、発信により、報道により——報道というか、発信により誤解をされていることもあるから、自分を守る云々ではなくて、誠実に伝えなきゃいけないこともあるかと思い、壇上にて説明させていただきます。

副市長に対する反対、それは質疑という形で今回させていただいたとおりでございます。また、教育長に関しての反対ということで、多くの方から、また支援をしていただいている方たちからも、何で反対をしたという事の質問が多々ありました。様々な理由もあるかもしれませんが、一言で申しますなら、古賀寿典議員が教育長の質疑の中でもありましたとおり、総合教育会議のほうから、現場の方たちのほうからしっかりと新市長に対して説明と、また提案がされたと思います。

私自身も文教厚生委員会として、様々なこの現場で、大川市が委託をして現場で頑張っている学校関係の団体さんだったりとか、また生涯学習の関係者だったりとか、様々な方たちから話を聞く機会がございます。そういう中において多いのは、様々御意見をいただくけれども、現場の声をしっかりと新市長に、江藤市長に至っては聞いてほしいという気持ちが私自身の本音でございます。

市民の負託を得て当選されたことというのはもちろん、その投票された方たちの思いということもありますけれども、今現在、江藤市長に至っては行政のトップでございますので、現場で一番働いている方たちの話を聞いた上で、それを酌み取って、大川市が円滑に教育、財政のほうがしっかりと運営することが基本でございますと思いますので、その辺のこと、誤解がないようお願いしたいと思いますし、そういうことで私自身、現場の声をぜひ聞い

てほしいし、それを起用してほしい。そして、何度も申しておりますけれども、質疑の中でもありましたけれども、市長は新聞のほうで、反対された議員の方たちには説明を尽くしたいと言われておりました。尽くすという意味は調べれば分かることかと思いますが、せめて二元代表制である議長のほうにも、せめて一言、自分がぜひこの人をお願いしたい、こういうことを考えているから、ぜひともその辺のことで御協力を賜る、そういうことはぜひとも話していただきたい、そういう気持ちもあります。

それともう一点、これは知ってのとおり、昨日もありましたけれども、議会初日の人事案の件で内藤議員が大変不適切な発言、そして、それは本当に私自身も文教厚生委員としても、また、様々なボランティア団体、教育関係の団体をさせていただく中で、苦勞されている親の気持ちからいっても許される発言ではございません。ある1人、2人の方から、そういう応援する人間がああいう発言をするんだったら、それは教育長かれこれなんか応援できんよという発言もありました。私自身もそう思います。

我々議員でバッジをしている以上、この場、一般質問の場面でもそうですけれども、公の場面、公民館にしてもそうですけど、バッジをつけている以上は最低限のこのルールということ自体は守っていただきたいなと思います。特に人を傷つける言葉というのは十分に気をつけていただきたいし、SNS等の誹謗により、私たちの仲間であった、前回もお話したと思いますけれども、随分心を苦しめていたのも事実です。やっぱりそういうことに関してはしっかりと御理解をいただきたいと思っております。

また、これも私自身の思いですけれども、来年度、大川の駅整備振興課、「大川の駅」を中止することによって整備振興課をなくすという話を聞いておりますけれども、この部分に関して私自身の持論だけは先に言わせていただきたいと思います。

私自身、国、県、また職員の皆さんもそうですけれども、多くの職員の方たち、また、県の方、国の方、多くの関係者でお願いをした立場であった以上、この大川の駅整備振興課という課をなくすということでございますけれども、せめて後処理が終わるまでは継続すべきことじゃないか。我々大川市といたしましては、議会の決定を得てから、国、県、様々な形でこれが実現できるように職員の皆様のほうも努力、そして、人間関係を活用してお願いをしたわけでございます。それが中止、建設費かれこれ、「大川の駅」構想の中の建物ですね、そういうことがハード面で高くなるから、そういうことで負担があるかもしれないからということで中止になったとしても、国や県、様々なところをお願いしたのは事実であります

ので、そのことがすっきりと後処理が終わるまでは、せめて大川市の信用、そして、国、県とのパイプ、それを重要視するためにも、残すべきものだと感じている次第であります。

私たちはこれから先も、大川市の自主財源だけでは到底、市民の生活、そして産業、そして高齢者の暮らし、そういうものに関しては守ることは到底ございませんので、国、県にお願いをして、現場の声をしっかり届けていただける、また、人間関係を基につなげていただける職員の皆様のお力もいただきながら続けていかなきゃいけないことだと思っております。

大川市民の生活を守る私たち大川市議会議員といたしましても、そのことを踏まえていただいて、日頃の皆さんの活動に活用していただければと思っている次第でございます。

それでは、一般質問通告に従いまして、質問席のほうにて質問させていただきます。

**○議長（遠藤博昭）**

13番。

**○13番（平木一朗）**

質問席のほうから質問させていただく内容といたしましては大川市政についてということで、大川市、高齢化社会というか、高齢化によってお年寄りさんの人口も非常に増えてきている中で、独り暮らしの方も増えてきている中でございまして、そういうふうな中で、大川市が昨年より取り組んでいただいている重層的支援、この重層的支援というのは、少子化、高齢化、また、核家族の進展や単身世帯の増加、そして年齢的なこと、そして教育かれこれの別々に今まで課として、健康課であったり、福祉課であったり、学校教育だったり、生涯学習だったり、様々なたて糸の中で問題が多々あった中を連携し合って、その制度制度に漏れている人たちや、その制度を共有して、新たなまた問題を見つけたりとか、そういうことで重層的支援という形で取り組んでいただいていることだと思っております。非常にこれは大川としても大事なものでございますし、これを生かすからこそ一人ひとりの市民のサービス、そういったことにも向上できることだと思うし、職場の人間が自ら気づき、行動を起こすということの大変必要なスキルアップというか、機会だと思いますので、やっぱりそういったことをしっかり声を届けていただきたいと思っております。

そういう中において、今現状で、この重層的支援ということにつきまして、一つ一つの世帯の中に複数の課題がたくさん存在しているということが多々分かってきたかと思っております。

その中で一つ、材料としていただきたいものでありまして、市内の中に、市内の中です。

市内ですね。そのひきこもり、これは若い方だけの問題ではないと思うし、私たち世代も氷河期世代です。今、団塊のジュニア世代で氷河期世代とよく言われる言葉がありますけれども、そういうバブルがはじけた後になかなか正職員になれなかった方たちもいらっしゃるみたい、多くいらっしゃいます。非正規雇用で苦勞されている人たちもいらっしゃいました。

そういう中において、そういうひきこもり世帯の人数、また年齢層とか、現在把握していることで結構でございますので、そういう人数だったり、また対策についてお話をいただければと思いますので、課のほうでよろしくお願い申し上げます。

**○議長（遠藤博昭）**

山田福祉事務所長。

**○福祉事務所長（山田秀幸）**

平木議員の御質問にお答えいたします。

本市では令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始しましたが、その準備事業として、令和4年度から、複合的課題を抱える世帯の情報を関係機関が共有し、連携して支援に当たるためのワーキングチーム会議を設置して検討を行ってきました。

その会議で把握された3つ以上の支援機関が関わる必要のある複雑化、複合化した課題を抱える世帯は、これまでに17世帯ございました。そのうち、ひきこもりに該当するのは3世帯、ヤングケアラーは5世帯、元不登校を含む不登校児の世帯は4世帯でございます。年齢層は小学生から20代前半でございます。

例えば、不登校からヤングケアラーとなったケースでは、家庭全体が地域から孤立し、周囲からは家庭の状況が分からないまま、家族が入院が必要な状態になってからやっと相談に至りました。

また、重層支援とは別に、ひきこもり相談で把握している人数としては、10代から50代まで21名、男性が18名、女性が3名となっています。

ひきこもりの人の実数を把握すべく、令和3年に民生委員の協力の下、調査を行いました。が、家庭内の事情もあり、実態把握は困難でございました。

また、年齢が40代、50代となると、社会と関わらない期間が長期間となり、就労などの社会参加につながるまでもに長期間を要するケースが多いような状況でございます。

このような実態を踏まえ、重層的支援体制整備事業の多機関連携で把握された不登校児や若年のひきこもりの人を対象に、つながり続ける支援を実施することとし、令和5年度から

居場所として、りらくすペースを週2回開設しております。

また、市内の社会福祉法人の協力により、農作業体験やリネン交換、清掃作業などの就労体験などができる環境づくりを行っております。このような体験を通して、ひきこもりの方々が様々な人たちと関わり、社会参加することに慣れていき、行く行くは収入を得て自立した自分らしい暮らしができるよう、伴走支援をしていくこととしております。

今後、地域共生社会の実現に向けては、本人の特性に応じた多様な居場所、社会参加の場が地域にあることが重要です。行政だけでできることは限られていますので、地域共生フォーラムや意見交換会の開催などを通じて、市内の企業や農業者など、福祉分野以外の様々な方々にも御理解をいただき、誰もが活躍できる地域づくりに取り組んでまいります。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

13番。

**○13番（平木一朗）**

説明ありがとうございました。同じようにまた後で質問があるかもしれませんが、次に学校教育課のほうにお尋ね申し上げます。

何かしらの理由で学校に行けない子どもだったりとか、行かない子どももだっいたらしゃるか。家庭の事情、親の事情によっても行けない子どももいらっしゃるかと思いますが、その部分で不登校の実態等を、ここ数年でも結構です、全国的なことは多分ある程度皆さんも御存じだと思いますけれども、ここ数年のことで結構ですので、大川市内のことをよかったら教えてください。

**○議長（遠藤博昭）**

添田学校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝）**

お答えいたします。

不登校児童・生徒の人数でございます。過去3年間を申し上げます。

令和3年度は小学生8人、中学生30人です。令和4年度は小学生17人、中学生31人です。令和5年度は小学生27人、中学生31人です。

全国の数字と比べてみましたが、小・中学生ともに全国を下回っておりますが、若干ですが小学校のほうが増えてきているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一朗）

ありがとうございます。市内の中でこのような人数が出るということは非常に残念でございますけれども、1つはいじめ、そういうことの課題、問題だったり、また家庭の環境、そういうことで学校に行けない子だっているわけでございます。

学校に行かない、今は選択肢かれこれの問題で、若干ですけれども、私の知人の方もサーファーになりたいから学校なんか行かずに、自分の意思ですよ、子どもの意思でプロサーファーになりたいから学校に行かずにそっちの専門の道を進んでいくということで、フリースクール、また、そういうふうな、自分にその技術を高めるために通っていらっしゃる、目的がはっきり、そういうふうな道に進むということだってあります。

だから、あえて、いろんな事情が重なっていると思うけれども、行きたくても行けない子、そういうものに対して、やはり行政としては何かしらの側面的な支援、こういうことが必要だと思っていますので、そういう部分に関しては福祉事務所長、そちらのところも共有しながら取り組んでいかなきゃいけないんですけれども、1つ、ヤングケアラーの問題がありましたね。ヤングケアラーといってもなかなか理解されない方もいらっしゃるから、ヤングケアラーについてよかったら説明をお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子）

ヤングケアラーですけれども、御家族の介護や御病気、あるいは外国人の親御さんがいらっしゃるなどによりまして、子どもさんがその家族のお世話や介護などによって学校になかなか行けなかったり、社会活動が困難になっている、そういう状況の子どもさんを指す言葉だと思います。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一朗）

言われるとおり、親、家族、そういうふうなお世話をしなきゃいけないから学校に行けな

い子たちと。大川市には、その疑いがあるということで5件ほど出ておりますけれども、やっぱりこういったことは非常に残念ですよ。衆議院であります鳩山代議士のほうも、よくこの大川市の経済のことでも言いますけれども、いろんな制度がある。その制度制度に挟まったところのはざままで苦しんでいらっしゃる方たちがたくさんいらっしゃると。これは大川市としても考えていかなきゃいけない。今までそういう要介護、支援、要支援、また要保護、保護、そういったことで、世代は別としても、様々なところでそのはざままで苦しんでいる方もいらっしゃるし、教育の自由という言葉があるように、義務というのがあるように、教育の義務というのがあるように、これはやはり大人が環境をつくって学校に行かせなきゃいけないということだと思いますので、そういうことに関しては、もし家庭的にできないことがあれば、何かしらの支援をしていただいて、学校に行かせる環境をつくってあげなければいけないということもありますので、なかなか家庭の事情に積極的にこちらのほうから、行政のほうからお伺いすると、なかなかプライバシーの問題もあって苦しい、大変かと思っておりますけれども、ぜひともやっぱりそういう声があったら、すぐさまに対応していただいて、いい解決方法を早く職員の関係で築いていただいて、また、それを江藤市長のほうにも声かけていただいて、支援をする体制ということが非常に大事ななと思っております。

このヤングケアラー問題というのは、できれば大川でその課題が、疑いとかそういったことでもなくて、疑いもそうですけれども、なるべく大川に関しては、このヤングケアラーの問題が早く解決されることを望んでおりますので、ぜひともそこら辺の連携のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、不登校の子どもたちに関してもそうなんですけど、やはり年々、若干、全国と比べればということもありますけれども、それぞれの悩みだったり、家庭の問題だったり、そういうふうなこともありますので、大川の場合はりんどう教室、また、りらくすぺーすという形がありますけれども、やっぱりそういうことよりも、本人が望む形、本人が望める環境というか、そういうものを構築していくことというのは非常に大事なことじゃないかなと思っております。

それぞれの悩みの中で全てに対応するわけではございません、対応できるわけではございませんけれども、やはり望む形、また道をつくってあげて、その道、前に一步進もうという気持ちが子どものうちは非常に大事なわけがありますので、どうか前に進む勇気、そういうものを課と連携し合って、その一步進む力、そういうものに行政のほう携わることができ

れば非常にいいことじゃないかなと思いますので、その辺のこと、よろしく願い申し上げたいと思います。

その中で、ヤングケアラーのほうもそうなんですけれども、私自身もいろいろ相談を受けておまして、やっぱりその制度という、介護支援の制度の中で、要支援1、2、また要介護の1、2、3、そういう段階によって随分と制度の違いが出てくるわけでございます。去年までは要介護2だったけど、今年検査があって、たまたま母の調子がよくて、1ランク下がったと。だから、施設等では受け入れることができなかつたとか、再度そういうふうな更新をしていただきたいということで、行政のほうもそういうことを重々分かった上で、新たにまた再度検査してくれたりとか、そういうことはあるかと思いますが、今、そういう制度から外れてしまって、御自宅のほうで誰かが、家族が介護しなきゃいけない世帯であります。そして、そこには介護保険かれこれからも足りなくて自費で介護しなきゃいけないところだってあります。

特に重層的支援の中で、様々な市民団体から御意見をいただいて、それを把握して、1つは今実行に起こしていることだと思いますけれども、旦那が介護が必要、そして、そこに奥さんがずっと付き添っておかなきゃいけない。1時間も目を離したら何を起こすか分からないから怖い。そして、8050問題かれこれもそうだけど、息子たち、娘さんたちも同じような環境で、仕事も辞めて、親の介護のほうで努めなきゃいけない世帯ということも増えてきたのは事実かと思えます。そういう1時間も2時間もほったらかしにできない、その人、本人だけ、一人だけ置いては困るという世帯がある中で、いろんな勉強会があつたり、相談があつたり、相談センターとかがあつたりしても、なかなかそこに足を向くことができない方だつていらっしゃるかと思えます。恐らく山田福祉事務所長であつたら、そういうことも情報として把握されているかと思うんですよね。

私自身、そういうことによって国とかも、一応、設けることがあるんですけども、そのようなはざまはざままで苦勞されてあつて、そういう介護でどうしても必要なときに、そういう介護人の方たちがせめて1日、2日、休暇が取れるように、介護の休日というか、そういうことで行政サービスがあつているところだつてありますので、その辺のところを大川市の実情について、よかつたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

江崎健康課長。

**○健康課長（江崎くるみ）**

お答えいたします。

介護者の介護負担を軽減することは非常に大事なことかと思っております。

大川市の現状としましては、介護者の負担軽減を図るサービスの一つとして、短期宿泊サービスがございます。制度としては、介護をしている家族などが、冠婚葬祭、また病気、出産、事故、災害、また、本当にお休みを取られたいというような場合にも、高齢者のお世話ができない場合、市内の特別養護老人ホームや養護老人ホーム、また、老人保健施設において高齢者が短期間宿泊できるという、一般的にはショートステイと言われるものがございます。

これには、対象者の状況により利用できるショートステイの種類が異なるものでございまして、まず、要支援とか要介護の認定を受けてはいないけれども、生活に何かしらの支障がある65歳以上の方は、生活管理指導ショートステイ事業を活用することで原則7日以内の短期宿泊を利用することができます。

また、要支援、要介護認定を受けておられる方は、介護保険の短期入所生活介護や短期入所療養介護のサービスとして、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などで短期間の入所をされて、食事や入浴などのサービスを支援するというサービスがございます。それらを活用していただければと思っております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

13番。

**○13番（平木一朗）**

説明ありがとうございます。いろんな形で、江崎課長のほうもそういう要望される方たちにはパンフレットだったりとか様々な形でお渡しして、相談を受けられた方たちにはそういうふうな手段という形で教えていただいていることかと思っておりますけれども、まだまだ行政のほうにも来られない方だっていらっしゃるかと思しますので、様々そのような中で困っていらっしゃるところがあれば、各課、それを越えて、しっかりとそういうふうなところのサポートの充実を図っていただくことをお願い申し上げたいと思っております。

また、さっき言ったように、本当にその支援、要介護、要支援、受けられない方、やっぱり実際苦勞されている方もいらっしゃるんですね。そういうところにおいて、しっかり現

状のほうをこの重層的支援の課題として、また大川市でできる範囲の単位として連携し合っ  
ていただければと思っております。

これは江藤市長のほうにも申し上げたいことですが、確かに高齢者、トイレ、そう  
いったことを進めていかれるということは、ハード面ということで、また困っていらっし  
やる人たちにとっては非常に重要なことだと思うし、学校給食というのは前々から議会からも  
発言があったことです。しかし、財政が非常に厳しいから、県、また国のほうに、やっぱり  
こういう地域の格差が、そういう義務教育に当たっては地域の格差があっちゃいけない。だ  
からこそ、昨日やったかな、あったように、令和5年度のほうから国等にも学校給食、県の  
ほうにも学校給食の要望だったりしているかと思っております。

我々議会側としても、そういうふうにはまず国や県、そういったことで地域格差があつて  
はいけないじゃないかということで要望活動ということをしていかなければいけないと  
思っている次第で、地域がやらなきゃいけないこと、国や県がやらなきゃいけないこと、そ  
ういうことをやっぱり理解してほしいし、そういうことをするようであれば、このようなヤ  
ングケアラーで困っていらっしやる人たちだったりとか、学校に行きたくても行けない状況  
にいる子、そういうものに対して、背中を押してあげられるような支援、なかなかそこに日  
が当たらないような方たちに対して、大川市ならではということで、そのような方たちにサ  
ポートができる支援、そういうことを心から願うわけでありまして、私一人も一人の納税者  
です。

私自身も納税者の一人として申し上げたいことというのは、そういうふうに学校に行きた  
くても行けなかった子どもたちとか、親の介護とかで、仕事に本当は就いて生活を守らな  
きゃいけないけれども、なかなかそういう支援のはざままで苦しんでいらっしやる方もいら  
っしゃいます。せめて私自身のほうは、そういうふうな方たちに日が当たる、また、そういう  
支援が独自で出ていただくことを、そういう政策に対して私は非常に興味を示しているわけ  
でございますので、どうかその辺のところ、江藤市長に当たっても十分に考えて、そういう  
ことは十分に考えていらっしやるかと思っておりますので、その辺のところに至っても、やはりそ  
ういうバックヤードと、後ろがあるということを考えていただいて、その部分に対して光を  
当てていただくようお願いを申し上げたいと思っております。

そういうことで、この部分は基本理念の中の「みんなで支え合う笑顔あふれる地域共生社  
会 大川」という基本理念の下に、この協働、重層的支援というのがあります。

そうやって今ずっと話を聞いていると、町内の活動だったり、自治体の活動というのが、やっぱりこの共生社会、協働社会の中で非常に大事になってくるわけなんですよ。地域では民生委員の方だっていらっしゃるし、この中間報告の見直しに当たっても、様々なところで町に関することが出てきております。

そこで、1つ質問させていただきます。

いろんな自治体の中では、やっぱり自治会費とか、町内会に入らない、自治会に入らない、いわゆるゼロ世帯とか、そういうところ、また、若い世代が寮とかアパートで引っ越してきます。自治会、町内会に入らない方たちがいらっしゃいます。そういうことに関して、今まで行政、今まで法律上は、自治体は自治会とか町内会費を納めることを勧めちゃいけないという、それは義務ではないということが一応判決として出ているようでございますが、町内会とか自治会に入りませんかと書いて勧めるということは別に違法ではなかったみたいですよ。

現にほかの自治体のほうでも、大川もあると思いますけれども、自治会の御案内ということで行政が刷っている部分ですね、「町内会」に加入して みんなと絆 増す笑顔」とか、町内会ではこういう活動をしているんだから、よかったら若い方たちとかも、災害とかそういう防災の視点からも町内会に入ってくださいねとか、そういうチラシを自治体として配っております。

その部分について、この進める努力ということで大川市のほうは今現在どのようにやっていらっしゃるかということをお聞きしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一）**

お答えいたします。

町内会加入についての活動につきましては、市民課での住民登録の際に、町内会、隣組への加入を勧めるチラシのほうを配布しております。町内会ではお祭りやレクリエーションなど、住民同士の親睦活動のほか、地域の安全・安心、防災、環境保全、子どもの見守りなど、様々な地域活動に取り組んでいただいております。チラシの中ではそういった活動の紹介をさせていただいているところでございます。

重層的支援など福祉の分野においても地域コミュニティの重要性が高まる中で、地域で互いに支え合いながら生活していくためにはどのようにすべきかということは重要な課題だ

と思っております。

町内会活動へ多くの方が参加され、楽しく活動を続けられることが望ましいと考えておりますが、やはり地域にはいろんな考え方や価値観を持った方がおられます。その中で町内会や隣組への加入率をどのように維持していくかは非常に大切な問題ですが、同時に大変難しい問題でございます。

自治会活動の重要性をいかに関心のない方へ知らせて知ってもらおうかということは、自治会組織の維持のためにも重要なものでございます。誰もが暮らしやすい地域づくりのために、今後も各町内会と連携しながら、町内活動の持続可能性の向上に向け、支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

13番。

**○13番（平木一朗）**

ありがとうございます。この件については区長さんや町内会長さんたちも非常に望んでいらっしゃることで、前々からずっと言われていることでございますので、様々な機会にそういったことで町内会のお勧めですよね、そういうことを継続していただきたいと思うし、ある自治体のほうでは、うちの大川も実際そうなんです、外国人の労働者というのが非常に、外国の方が住まれている方もいらっしゃるし、この間、国際医療福祉大学のミャンマーの子たちの日本語によるスピーチとかで、実際に地域の中に入っているらしいです。そういうことを考えますと、日本語だけではできないみたいですね。やっぱり英語だったり中国語だったり、様々、ごみの分別にしても恐らくそうだと思うんですけども、やっぱりそういうことに関してはしっかりと、大川の中に住んでいただいている以上はそういうことのお勧めというのも、もちろんコストや努力はかかると思うんですけども、しっかりそこら辺漏れないようにしていただくことも大事かと思っておりますので、その辺りのことはお願い申し上げておきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

次のほうで質問ですね。福祉タクシーとはということで、これはすみません、前日の宮崎議員のときに大体分かりました。生活支援バスということだったということで、江藤市長のほうに聞かれましてもこれは訂正したいということで言われておりましたので、具体的には分かっております。

これも随分長く私もいろいろと形をつくって質問させていただいておりますけれども、あれをやっぱり重々に活用していただくことと、民営化によって、タクシー会社等が運営することによって足りない部分に関してのサポート、また所有しているタクシーの活用ということも十分あります。DXかれこれのデマンドタクシー、そういうことを活用して、人材効率のいい配車ルートだったりとか、予約することによってスムーズに、前日に予約することによって、御自宅の近くに配車、止めることだってできるかと思うので、やっぱりそういう視野、また援助というのが経産省のほうから出たりしておりますので、その辺のことを十分利用した上で、長年やっぱりこの部分に関してお金をかけなきゃいけなかったけれども、いろんな事情があって、どうしてもやっぱりそこら辺に振ることもなかなか厳しかったと思うし、課のほうもそういうことは十分把握されてあったと思います。その部分でよりよい市民サービスのほうに伝わるように、宮崎議員の発言であったように、介護支援バスということで分かりましたので、この分は割愛させていただきたいと思っております。

それでは、また2番目の大きなところになります。

前回、12月議会においての内容からの再質問でございます。

12月議会において、市職員との関係性について問いをたださせていただきました。そのときに江藤市長のほうから、市役所で働いてよかった、市役所は本当に働きやすいんだというのを目指していきますとの回答をいただいておりますけれども、現況についてよかったら、同じようなことで今現在そのようにして市役所で働いてよかった、また、働きやすいねと思わせるような環境になっていただいているのでしょうか。職員の皆さんとの関係はいかがでしょうか。よかったら答弁のほうをお願い申し上げます。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

職場というのは、基本やっぱり働きやすい、本当にここに来てよかったという、そういう場所、職場を求めるべきなんです。これは理想です。

teamDOX（チームドックス）というチームがあります。その方とも、その代表ともこの前話をして、そういう職場をつくろうよと声かけています。

本来なら今年度、2階、この内部のほうの工事に入るんですけど、本来ならばその内装工事も含めてしたほうがよかったんですけど、なかなかそういうわけにはいかないということ

で、今私がずっと各庁舎をいろんなところで回ってみまして、この前言ったかもしれない、大刀洗ね、小さな大刀洗町なんですけど、あそこも耐震性が足りなくて、外側に鉄骨が、耐震化で配管みたいなのが支柱を支えるために、構造を支えるためになっています。しかし、内装はすごくよかったです。この前、大刀洗町長にも会って、いいですね、今までいろんな庁舎を見ていくと、おたくが一番よかったですよということを話しかけています。

そういうことで、大川市は、昨日も言いましたんですけど、1階のほうがやっぱり寒いんじゃないかなということで、何回か行きました、寒くないですかと行って尋ねました。明かりも暗かったりするし、外からお客様、市民の方が来られても、何となくちょっと暗い感じがしたりするものですから、ぜひそこら辺も含めて、若い人たちと今話合いをしているのは、来年度から、その取組を予算に盛り込まなきゃいけないからですね。だから、来年度から、やっぱり一番いいのは、工事が来年度4月から始まる、内部の工事が始まる。これに本当は絡ませてしたほうが一番いいんですけど、ちょっとなかなかそれが難しそうで。

ですから、一応私自身は、どこに依頼してしたら働きやすい環境づくりができるかというのは、二、三ちゃんとあります、それは。そういうのも含めて、来年度からこのteamDOX（チームドックス）の若手の人たちと市役所の働きやすい職場づくりにはどうすればいいかという検討を始めて、そして予算組みをしていって、本当に働きやすい職場づくりを目指していきたいなというふうに思っています。

だから、teamDOX（チームドックス）のチームリーダーの方もこの前話して、最初は2階の企画室から始めたらどうかという話があったんですけど、それも一つの案なんですけど、もう少し全体的にどのような、所内をどんなふうな格好にするかは、デザインというか、展望を持ってやっていきたいと思っています。全体的にラフスケッチをするとかですね。恐らく数億円かかるんじゃないかなという気がしていますが、しかし、それは働きやすくなって、働きがいが出てきて生産性が上がり、最終的にはそういうインフラが整うと生産性が上がり、かなりいろんな経費が減ってくるんですよ。そういうことを目指したいなということを今考えています。ぜひ議員の皆様にも協力していただいて、それから、職員の方たちにもいろんな希望を出していただいて、建物は古いんですけど、古くても中身はいいんだというような職場づくりを目指したいなと思っています。ぜひ協力をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一郎）

前日とも引き続き、ハード面とかそういったふうな環境面については重々に、大体江藤市長が考えていこうとすることは私なりに理解をさせていただこうと思っていることですが、働きやすい環境というのは別にハード面かれこれのことではないこともあるかと思えます。

こうやって言うことも申し訳ないですけども、やっぱり私自身も長年、市民の皆さんのおかげで議員をさせていただいて5期目になるわけでございまして、職員の方からもそれぞれお話を聞かせていただいております。そのような中で、以前と比べると職員の笑顔が見られない。また、市役所の中の雰囲気非常に暗い。将来を見据えた方針、なかなかそういうふうな方針が見えないんです。やる気が失っているとか、やっぱりそういう声を聞いている声もあります。

また市長も、大変失礼かもしれませんが、新年祝賀会等とか初年度の挨拶のときとかでも、一つは議会からいじめられているという発言であったりとか、本来は祝辞を読まなきゃいけない、自分の秘書課が用意してこなかったとか、そういうことを、昨日では覚えていないとかそういうことはありましたけれども、この間の公民館の中の市政報告会でもそうですけれども、ちょっとやっぱり耳を疑ってしまうような職員に対しての発言もあるのは事実です。そういうことに対して、御自身御自身その場その場で気づいた上で、反省すべきことは反省しなきゃいけないと思うし、生かさなきゃいけないかと思えます。

先ほどからteamDOX（チームドックス）の話をされております。次の質問の中で、市役所が働きやすい若手職員と取り組んでいるとの発言だったが、その後の進捗と取組はということで、teamDOX（チームドックス）の話をされましたので、恐らくその辺が連携していることで、若手職員ということは、そのteamDOX（チームドックス）ということで大体間違いはないんですかね。市長、お願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

まず企画課から、teamDOX（チームドックス）との話合いで、あなた方、いい計画してい

るねということで、ぜひ支援したいということで、まず企画課から試験的に始めたいということを知ったので、ぜひやってくれと言ったんですけど、その後、進捗はどうなっていますかと聞いたら、いや、まだちょっと予算化ができていないからというようなことで、まだ進んでいないみたいなんですよね。やっぱり予算が要ることだから、来年度からそこら辺の計画を、teamDOX（チームドックス）として予算をどのくらい考えているのかを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一郎）

teamDOX（チームドックス）が出した令和6年度の進捗状況、報告ですか、それを十分に理解した上で、次の令和7年度に進めていきたいという声ではないかなと感じております。DMM.comさん等が入ってやっていただいている、大川にはなかなかこういう一流、上場企業との関係性というのは非常に地元企業としては少ないものですので、活用していくことは前回からずっと言っていることですのでお願いしたいと思いますが、ここで若手職員かれこれの中でトップとしての資質というか、トップとしてお願いしたいことというのは、若手がそうやって進んでいたら非常にありがたいんです。そして、失敗というのも何度も繰り返しなきゃいけないことと、前に進まなきゃいけないことだってあります。このような挑戦させることというのは市長としてもさせたいほうですか、それともリスクマネジメント、そういったことによって、成功することしか望まないわけなんではないでしょうか。経験ということでございますが、市長、行政のトップという立場の中で、そういう若手の挑戦、そういうものについて、挑戦をさせたいものなのか、それともやっぱりリスクがあるものだったらやめておけというような指導者なんではないでしょうかね。すみませんが、その2つの中のどちらかということで、説明をお願いしますでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

なかなか事前にそういうことを聞いていなかったもんですから。

そうですね、万一、いや、リスクを冒してでもやっていいよと言ったらまた批判されるかもしれないしですね、失敗したら。だから、管理をしていかなきゃいけないと思っています。

やっぱりリスクを冒して、この市役所ではやっぱり、私たちがやっぱりきちっとあまり、大きなリスクを冒すんじゃないくて、小さなリスクぐらいやったら進めていってもいいかもしれないなと思っているんですよね。しかし、リスクを冒しながらも、なるだけ失敗しないような方向で管理しながらやっていかないと、また議会で批判されたりすることもあるし、そこら辺は慎重に進めていきたいと思っています。

ですから、予算を組むときにはこの議会で、これぐらいの予算が要ると予算化をしながら、議員の皆様のご了承を得ながら、慎重かつ、大胆とは言わなくても、いい方向に向けて進んでいきたいなという気がしています。

**○議長（遠藤博昭）**

13番。

**○13番（平木一朗）**

バランスを取らなきゃいけないということで言われてあることだなと思います。これは大川市の経営者の、私も尊敬する方のお話であります。その社長は、代表の方は、もう若い方たち、若い職員に任せている。リスク、失敗はたくさん冒してもいいということで、これはハンス・フォン・ゼクトという、組織論、そういうことで多分ドイツの学者というか、関係者の方ですけども、その中でもありますけれども、リスクマネジメントの本質を勘違いし、新しい挑戦をする人や失敗を恐れず進む人のちょっとしたミスを批判し妨害する、こうした人間がいると周囲は、失敗すればたたかれるだけだという成長では鈍化、チームには停滞——違う、間違えましたね。こういう人間がいると周囲は失敗すればたたかれるだけだと考えてしまう。安全策に逃げてしまうようになり、イノベーションや成長が鈍化してしまう。チームとしても停滞し、やらないほうがましというムードが生まれ、組織が硬直化してしまう。本来なら失敗や試行錯誤を通じて学びを次に生かすべきなのに、このタイプがいると空気が重くなり、挑戦しない雰囲気になってしまいます。特に立場の高い人間が否定的、他責的だと、部下は言い返すことがはばかられ、どんどん腐ってしまいます。組織全体の利益を脅かす、驚かす深刻な事態になっても、本人はリスクに慎重だという自分の正しさを疑わず、疑わないため始末に負えない。だから、自分自身は若い——自分が経営者としてやっているんだから、だから、そういう今のままやったら部下、また若い人間がイノベーションを感じて、会社のためになると思えば、それを挑戦させて、やらせてみたい。その代わり責任というものもしっかり感じさせて、何度となく失敗ということよりも、何度となくミス

を冒した上で、会社というリスクマネジメント、会社が継続するためのリスクマネジメントを出していきたいという考え方であります。これは江藤市長に言っているわけではございませんので。

そういうことがありますので、私自身、大川市の行政、大変すばらしい職員さんたちがたくさんいらっしゃるわけでございますので、そういうことに関してはやっぱりトップのリーダーとして、恐らくそういうふうなリスクのことを考えなきゃいけないことだってあるかもしれないかもしれませんが、一歩前に進むことによって変えられることがあるんだったら変えさせるべきだと思っています。その辺のことを御理解をお願いしておきたいと思います。

続けてのことになりますけれども、やはり職員の、市長の言葉について、私たち議員ももちろんそうですけれども、職員の方たちも非常に悩んでいるのも正直なんですよ。

小保公民館のほうでもありましたね。小保公民館。——ちょっと待ってくださいね。これは道の駅ですかね、道の駅、これは大川の駅推進室のことだと思います。最初は私をいじめようとして強行だったのに、最近は逃げます。何で逃げるんでしょうかね。恐らく逃げるといことは、先ほど市長のほうで環境をよくしていきたい、大川市役所の中をよくしていきたいと、ハード面のことではそういうふうな、本当に働きやすい環境であると思うぐらいのことを考えておりますけれども、大事な部分がちょっと欠けているような感じがいたします。

そして、道の駅、この秘書室なんかに行っても、道の駅室と懇意にしているから、私が行って見てみると、ふんとしよったのが、最近和解してきましたねとか、その言い方ですね、言い方。そしてもう一つ、これは個人名になってくる、にたにたしながらという発言だってありましたね。やっぱりそういうことでいうと、そして、能力がないという発言も、ここではないんですけれども、ほかの会場でも聞かせていただきました。

このような中で、一言だけ申し上げたいことは、行政のトップであります。だから、その会場に行って、会場に来られている方たちのいろんな話の中で、話を聞きやすい状況のため環境をつくる、そういったことを努力されていることかもしれませんが、あまり人の前、公の前で人事のことは話さほうがいいと思います。そうじゃなければ、行政のトップとして、やっぱりそこを支えていただいている職員でもありますので、その辺に関しては今後気をつけてもらいたいと思いますけれども、その辺について江藤市長、大変申し訳ないんですけれども、お答えいただけますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

平木議員、ありがとうございます。今後私が発言することによっていろんな取り方がありますから、そこら辺は慎重に行動したいと思います。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一郎）

記憶に残ること、残らないこと、これはいろんな前で話していますから、たくさんのことがあるかと思います。私自身も今まで18年間議員をさせていただいた部分で、全部が全部覚えているわけでは到底ございません。でも、人から言われて反省すべきことは反省しなきゃいけないと思いますし、私自身も非常に親しい付き合いの方から、おとといやったかな、私自身は、前回の一般質問とかでも言われたとおりですけれども、江藤市長と言ったり、江藤さんと言ったりしているところがあったと思います。これは商工会議所で江藤さんが副会頭をされてあったときから江藤さん、江藤さんと、木工まつりのときもたしか江藤さんということでお話をさせていただいたと。しかし、その方にとっては、やはり市長であるからこそ、市長と言いなさい、言ったほうがいいよ、損しているよと、変な誤解を生んでいるよという御指摘があったもので、そういった部分に関しては、今できるだけ自分自身の中もちゃんと市長ということで全部統一させようという気持ちでやらせていただいていることでありますので、人と人とのつながりとかそういう話というのは、やはりそのときそのとき気づいたものを反省、また訂正してくることが、関係性というのは変わってくるかと思うので、その辺のところ、年齢的には大変失礼に当たることかもしれませんが、江藤市長のほうではその辺のこと御理解をしてもらわないといけないことかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続いての質問です。

広域関係の提携の質問の中で、近隣の市町村、首長さんとの関係が大事というふうにお答えいただきました。昨日の話の中でもよく話すということでもありますけれども、今現状の市長の、どういう、広域連携の中を通じて、また、近隣の市長さんを通じて、どのような話で盛り上がっていただいているのか、またどういう関係なのか、よかったら市長のほうでお答え

をお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

周辺の各市町村のトップの方たちとは、本当に、何というかな、私が一番新米なんですけどね。しかし、私が年齢的に一番多いもんですから。そして、やっぱりこの大川のことをよく皆さん御存じで、本当に皆さんから、何というか、最待遇を受けているというかですね。久留米市長、それから、うきは市周辺のこちらの方たちも含めて、すごく気を遣っていただいております。それで、周辺の市長さんたちからも、こんなふうにしたほうがいいのか様々なことを声かけられて教えていただいております。それから、こういうところに気をつけたほうがいいのか、そんなことで大変、一番年だからかもしれませんが、すごく声をかけていただいて、かわいがってもらっているというか、それは事実です。

県のほうに——県のほうというか、県の方たちとお会いしても、すごく、一番年だからでしょうね。それで、もう本当に恐縮するぐらいにですね。この前、知事とお会いしたんですけど、年齢のことにも話が及びながら、知事はまだ若いじゃないですか、頑張ってくださいとか言ったりして、冗談も言ったりしながらいろんな方と話をしています。

ぜひ今後とも、私が議員の皆さんにお願いに来なかったとかいうようなのがありますから、もうぜひ、それだったらもう本当にお願いに行きたい。いろんな場面をお願いして通るなら、それで本当にお願いに行き、最初、就任する前は一軒一軒挨拶に行きました。よろしくお願ひしますということで挨拶に行きました。留守の方もおられたと思うんですけど、名刺を置いたりしながら、よろしくお願ひいたしますということで一軒一軒挨拶に行かせていただきました。もし今後とも、そういう格好で私が挨拶に行き、副市長とか教育長が変わるなら、ぜひ行かせていただきたいと。議長からもそんなふうに言われていまして、もうぜひ行きたいなど。

それから、私が1つだけちょっと議長が言われたことに対して、私が早く帰っているんじゃないかと言われるんですよね。私は家に早く帰られるときは、次の業務が、公務が待っていて、車が迎えに来るんですよ。例えば、夕方の懇親会があったりして、私は必ず出席するようにしていますから、それは時々、月に1回かぐらいは早く帰ってゆっくりするときがございます。しかし、議長が言われるように、私がいつも何か早く帰っているとかいうよ

うなことを言われると、私も頭にくるんですよ、これは人間ですから。（発言する者あり）  
いやいや、それは言っておかないとですね。本当あんなことを言われて、私がいつも早く  
帰っているみたいな、だから、副市長は要らないんじゃないかなと言われるからですね。そ  
んな要らなかつたら私が議事に挙げませんよ。それだけはですね、副市長がいないから、決  
裁が大体1日で20回、20件ぐらい電子決裁と普通の決裁が回ってきます。今日も来ていたん  
ですけど、電子決裁をする暇がなかったんですよ。

そういうことで、本当にですね……

○議長（遠藤博昭）

まとめてください。

○市長（江藤義行）続

忙しい毎日をぜひ理解していただきたいと思って、私の挨拶を終わりたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

13番。

○13番（平木一郎）

職務が忙しい、これは首長として忙しいことは重々、前市長、前々市長かれこれのことを  
見させていただいて、特に前市長に当たっては、私の中では様々な市長を知って、私も知っ  
ている中において、ほかの自治体も比べていろんな自治体の首長さんも知っている中では  
けれども、彼ほど24時間の中で市長職というのをやっていた、また、がむしゃらに大川市民  
のために、将来のためにつかもうと思っていた人間はいなかったとっております。もちろ  
ん職務として忙しいことは重々分かっておりますので、あまりそういうことは、今県の、市  
の、近隣市町村の首長さんとの関係を申しました。

先ほど江藤市長のほうで申されましたけれども、私が聞いている範囲という中では、やは  
り人間というのは裏も表もあるのかもしれませんが。私の前で言うことと市長に言うことでは  
多分違う方だっていらっしゃるかと思いますが、近隣の市町のほうは、いや、大川の市長さ  
んのほうは挨拶はしますよ、しかし、席に座られていますよ、それでその後は私たち別のと  
ころでいろいろ話はしているけど、席に着いたままですよとか言われることだってある。ど  
こかで足りないところもあるのかもしれないけれども、そういった部分に関しては、私が聞  
いている話、これは人間ですから、いろんな方たちがいろいろ発言されることであると思  
うので、その辺のことだけは申し上げておきたいと思っております。

また、県の話をしていただきましたけれども、これは服部県知事のほうで来年度の抱負のほうで言われたことです。2025年から約10年間の県の中の話でございます。これは1月末の新聞やったですかね。福岡県といたしまして県境のほうに地域振興ビジョンということをもとめて、AIとか台湾からの企業が著しく進出している熊本県、また大分県、そういったところとの県境を地域振興ビジョンということで連携しながら、自動車関連や半導体関係企業などの誘致を通じて2地域を振興したいという考えであるとも述べられておりました。

2地域は、大分との県境である豊前とかそういったところがありますが、有明のほうですね、有明（大牟田、柳川、みやまの3市）ということで、見事大川が離れているということも、やはりこれは少なからず私たちは常日頃、長年にわたって県かれこれに要望して、お願いをして、川の駅のことだってもちろんそうですけれども、「大川の駅」のことだっていました。そういうものについて、やはりこういう言葉の中でそういうふうなことも出てきているのかなと感じる次第でありますし、「財界九州」が書いてあることも私は真実だと思っている次第でありますし、やはり市民の皆様の不安というのもそういう記事に表れていることだと思っております。

また、昨日の発言ですかね、県のほうに……

○議長（遠藤博昭）

そろそろまとめてください。

○13番（平木一郎）続

県のほうということがありましたけれども、秋田県議のことで出先機関という発言がありましたけど、秋田県議さんのところは出先機関ではないかと思っております。その辺のところはやっぱり訂正すべきことは訂正すべきことじゃないかなと思いますが、これは後日で結構ですけれども、お願いしておきたいと思えます。

それでは、最後の質問になります。（「議長、持ち時間を過ぎとっじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

今注意したじゃないですか、まとめてくださいと。

○13番（平木一郎）続

何分からやったっけ。

○議長（遠藤博昭）

はい、過ぎております。

○13番（平木一郎）続

10分からやった、10分でしょう。

○議長（遠藤博昭）

いえいえ。（「いや」と呼ぶ者あり）

○13番（平木一郎）続

それでは、そういうふうには江藤市長は協力、協力ということはよく言われていますけれども、まずは何でもやっぱり議会、二元代表制である以上、協力ということと言われるのであれば、しっかりと尽くすという言葉の意味を理解した上で、やはり頼むべきところは頼んで、協力すべきことは協力しなきゃいけないと私たち議員のほうも、必要なもの、市民が必要なものかれこれというのはしっかりと通していただいております。その辺のことを分かった上で行動に移していただくことを御理解してもらいまして、一般質問を終了とさせていただきます。失礼いたしました。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

何でしょう。（「あなたのやり方としては、時間の問題はちゃんと時間どおりしてくださいよ」と呼ぶ者あり）いや、だから、今注意したじゃないですか。（「いやいや、もう時間、何時になっていますか」と呼ぶ者あり）えっ。（「1時間でしょう」と呼ぶ者あり）1時間ですよ。（「過ぎとっじゃない」と呼ぶ者あり）だから、7分までじゃないですか。（「ああ」と呼ぶ者あり）10時7分までじゃないですか。（「いや」と呼ぶ者あり）私が先に議事に関してした分で7分を追加したから7分。だから、その時点で平木議員にはちゃんと忠告したじゃないですか、まとめてくださいと。（「だけど時間超過しとっじゃないですか」と呼ぶ者あり）ちょっと、勝手に発言しない。（「勝手に発言じゃ……。だから、議長」と呼ぶ者あり）勝手に発言しない。（「こんな話があると……」と呼ぶ者あり）ちゃんと会議規則を読んどってくださいよ。執行部の答弁を含め、おおむね1時間をお願いしますということで、ちゃんと書いてあるじゃないですか。だから、それに近づいたから平木議員に対して内容をまとめてくださいという注意をした。どこがおかしいんですか。（「これは質問、これ言わんでいいと？」と呼ぶ者あり）いえいえ、もう時間で終わっていますので。（「俺はちゃんと準備してきたのに」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時20分としますので、よろしくお願いいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ここで永島幸夫議員に一言申し上げます。

確かにさっきの平木議員の一般質問は1分ほど時間をオーバーしておりました。けれども、この一般質問の発言時間については、議員同士の申合せの中で、答弁を含め60分程度でお願いいたしますという文言で統一いたしております。別にその1分を超えたことが違反でも何でもないし、7分になったときに平木議員のほうには内容をまとめてくださいという忠告をいたしましたので、議会のルールをよく御理解いただくようお願いいたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

次に、10番川野栄美子議員。

○10番（川野栄美子）（登壇）

皆さんおはようございます。近年、暑さとか寒さの温度差が激しい毎日を送っていますけど、今回私が一般質問いたします議題は、働く女性を取り巻く大川市の状況についてであります。

この質問をする前に、働く女性の方々に少しお話を聞いてまいりました。そうしますと、やっぱり大川市で働いて、給与ですね、給料が意外と上がらない。物価は、お米も上がるし、野菜も上がるし、物価は上がるけれども、給料がなかなか上がらないということであります。

この働く女性を取り巻く大川市の状況を質問しますけれども、ただ、女性がどのように働いているかということを知りたいのではなく、この女性たちが、じゃ、給料も上がらないし、環境も悪いという状況だったら、よそに行くわけですね。よそに出ていく。よそに出ていったら人口が減少します。

大川市の一番の課題は人口減少であります。子どもが生まれる率も非常に少なくなっています。高齢者もいますけれども、だんだん亡くなっていきまして、人口ががあとしぼんできます。そうしたら、大川市はこれからどこに向かってやっていくのかということになります。

先日の一般質問の中に、昨日ですけれども、市長の仕事はどういう仕事ですかと聞いた議

員がいらっしやいました。仕事ではなくて、市長には役割というのがあります。こういう役割を市長はしなくちゃなりませんよという役割があります。その中に、市政のトップであります代表者、市長は、市民の負託に応え、公正で誠実に職務に取り組むということがあります。一番大事なのは、公正で誠実なものをしなくちゃなりませんよ、それが市長に与えられた役割ですよということがうたってあります。

そういうところで質問してまいりますけれども、先ほどの平木議員の質問の中に、市長が、大川市の女性が働くためには、気持ちよく働きやすい環境とか職場づくりが大変大事ですよということをおっしゃいました。私も全くそのとおりだと思います。市長がおっしゃった答えと同じであります。

じゃ、それをどのように取り組むかというのは、国の取組、国がやっている取組があります。それから、それによって大川市が取り組む必要になってくるのがあります。これによって女性の働くのがどんどん増えてきたわけですね。

今、2024年、最高になりました、女性が働くのがですね。ここをちょっと調べてきましたけど、3,082万人になって、今までの中で一番高いところに女性が働くという水準が上がりました。これは、何でここまでなったのかということ調べてみますと、女性活躍、女性の活躍というふうに安倍政府、政権ですね、安倍総理大臣が2013年に打ち出した3本の矢の一つがこれだったわけです。女性がやっぱり頑張ってくださいということですね。

働く女性の増加とか、それがした場合には、管理職、そういう促進、それから、待機児童、これが解消される、それから、仕事と子育ての両立支援、こういうふうなものを積み重ねてきまして、やっぱりバランスよく、仕事と家庭のバランスが大体いいふうになると、女性の働きがだんだん増えて、去年は、先ほども言いましたように、3,082万人になったということが書かれてありました。

それで、働く女性を取り巻く中に最もよく使われているのがワーク・ライフ・バランスということで、ワーク・ライフ・バランスをしなくちゃいけないと国が言っています。市もワーク・ライフ・バランスでいきましょうということで、国の施策と市の施策が一緒になっているわけですね。そういう意味は、仕事と暮らしの調和が取れた状態をこれは言っていますけど、その中に、大川市も今から聞いてまいりますけど、人口減少に悩む中に、ここに宮城県の気仙沼というまちがありますね。ここは、やっぱり人口を増やすために、子どもが生まれたら、お子さんに対していろいろなものを施策をしたわけです。お金を配ったり、物を

やったりしました。それはすればするほど、一時は子どもの生まれる率は上がったけれども、上がるけれども、人口の減少はだんだん減ってくるわけですね。人口の減少が上がるんじゃなくて減ってくる。

やっぱりこれは、どういうところに目線を入れてこれからやっていく必要があるだろうかということで考えた中で、市は、女性や若者に魅力的で働きやすい地域づくりに乗り出した。それもワーク・ライフ・バランスやジェンダーの目線を取り入れて、企業に、やっぱりこれはワーク・ライフ・バランスをジェンダーの視点でやってくださいよということでした。そういうところから、人口が減っていたのが、ぐうっとそういうふうな感じで上がってきた。だから、人口減少をする場合には、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダーの視点を入れないとなかなか難しいですよということを言ってあります。

ここで市長にお尋ねいたしますのは、ワーク・ライフ・バランスは企業が生き残る戦略だと言われています。そういうことで国が推進しているだろうと思います。

では、大川市の戦略はあるのかないのか。あるんだったらこういうことをします、ないんだったらこれからどういうことをするのかということ、市長からの答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）（登壇）**

川野議員、ありがとうございます。

川野議員の御質問にお答えしたいと思います。

国は平成19年12月に、仕事と生活の調和憲章、いわゆるワーク・ライフ・バランス憲章にて国民的な取組の大きな方向性を示しました。そして、仕事と生活の調和推進のための行動指針にて、企業や働く者等の効果的な取組、そして、国や地方公共団体の施策の方針を示しています。

この行動指針の中では、具体的な3つの社会として、就労による経済的自立が可能な社会、そして、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、そして生き方が選択できる社会とともに、それぞれの社会を実現する条件が示され、地方公共団体も、企業や働く者、そして国民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを積極的に行うことが求められています。

今日、企業の人手不足が言われている中において、ワーク・ライフ・バランスを重視して企業を選ぶ就活生が増えているというふうに言われております。企業がワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な働き方を導入して社員の満足度を高めること、そして、例えば、育児などの理由でフルタイム勤務が難しい方に対して、リモートワークやフレックスタイム制を導入するなどの柔軟な働き方を提供することは、出産、育児を機に退職する女性を減らし、女性活躍による男性視点に偏らない多様な視点と価値観をつくり上げるとともに企業の魅力を高める要因となり、女性、若年労働者に選ばれる企業というふうになります。

本市におきましては、小規模な製造業や医療・福祉施設が多く、多様な働き方が困難な労働環境も見受けられますので、福利厚生の実施、就労環境の改善等の周知・指導を行い、女性や若年労働者が活躍できる地元企業を増やすことが肝要であると考えます。また、ワーク・ライフ・バランスを重視する企業を誘致することも地元企業の刺激となり、労働環境の改善が期待できるのではと考えております。今後も市内企業が女性、若年労働者に選ばれるよう、インテリア業界、女性関係団体等と協議を重ねながら様々な施策に取り組んでまいります。

以上、答弁漏れなどがございましたら、自席よりお答えいたします。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

それでは、質問いたします。

行政が企業にやっていることは何なのか。これが1つですね。

これからやらなくてはならないことは何か。まず最初、行政が企業に対してやっていることは何かということをお尋ねしたいと思います。では、お願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

井口インテリア課主幹。

○インテリア課主幹（井口秀成）

お答えいたします。

まず、行政が企業に対してやっていることにつきましては、まず、国におきましては、取組の一例といたしまして、厚生労働省では、総務省と連携してテレワーク総合ポータルサイ

トの開設、働き手が個々の事情に応じながら能力を発揮できる環境整備のために、特別な休暇制度の普及、促進などの取組がなされております。

また、県におきましては、働き方改革推進事業ポータルサイト「働き方かえるばい！」で、ワーク・ライフ・バランスについて、企業、従業員への周知がなされております。

市におきましては、このような国、県の取組の周知を行うほか、市報等でワーク・ライフ・バランスにつまましての啓発を行うなど、仕事と生活の双方を充実させる施策を進めているところでございます。

次に、これからやらなくてはいけないことは何かということですが、少子高齢化が進む日本では労働力が不足しております。このような状況の中で、社会的に必要とされていることが、女性活躍をはじめとしまして、多様な生き方であり、家事や育児、介護と両立をしながら仕事を行うことであると言われております。

民間の調査によりますと、ワーク・ライフ・バランス推進による企業のメリットとしては、従業員の定着につながることで、さらには、新入社員の就職先を決める際に重視したことにおいても、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスという回答が上位にございます。

このようなことから、女性や若い方が働きやすい環境の整備を企業へ周知し、浸透させることが重要であると思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

それでは、ちょっと市長へお尋ねしますが、よろしいでしょうか。

ワーク・ライフ・バランスのメリットは、こういうふうなものがあるということは市長はどのようにお感じになっておりますか。

ワーク・ライフ・バランスをしなくちゃいけないということは市長からお答えいただきました。でも、そのメリット、メリットがないとなかなか進まないと思いますが、このメリットはどういうものだと思いますか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

企業のメリットという意味ですか。（「ワーク・ライフ・バランスのメリット」と呼ぶ者あり）企業のメリットでしょう。取り組む企業のメリットという意味でしょう。

それは企業が、そのワーク・ライフ・バランスをすることによって、そこに勤めている人が働きやすいと、いい職場だというような感じ方をするようになれば、その企業にとってもすごくメリットだし、様々なことで生産性が上がったり、働きがいというような方向になっていって、すごく生産性が上がったりすると思います。様々なメリットがあると思います。それは想像を超えてメリットが進むんじゃないかなと。要するに、人の採用もなかなか厳しい時代に来ていますから、そういう面でもすごくメリットが生まれてくるというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

一般的にワーク・ライフ・バランスのメリットは何かというと、人材の獲得ですね、これを逃さないようにすると。お辞めになるということ、辞めないようにするためにもワーク・ライフ・バランスを進めると、こういうもの。

今、市長が言われましたように、働く人たちの生活や健康を守るというふうな感じも入っているんだと思いますが、それから一番大事なのは、従業員のスキルアップですね、やっぱりそういうふうなものがこのワーク・ライフ・バランスの中に入っているからこそ、これを進めるわけですね。そういうふうなものであります。これをぜひ市長をトップに進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

これからやらなくてはならないことは何かということをお尋ねしましたら、やっぱり働き方改革とかワーク・ライフ・バランスに特化したものやっっていくでしようということを書いてあります。

この西日本新聞をちょっと見ておりましたら、「政府が、働く女性の健康支援に乗り出す。」と書いてありました。「働く女性の健康支援に乗り出す。女性活躍を掲げる中、更年期症状など誰もが直面する可能性があるのに、タブー視しがちで正面から向き合っこなかった重要課題。仕事やキャリア形成の支障となりかねず、企業経営にも影響する。」ということです。だから、女性がたくさんいるところは、やっぱりそういうような健康に力を入

れないと、途中で辞めたらもったいないから、そういうことをしないようにいたしましょうということでもあります。女性特有の健康課題からキャリアアップや仕事を続けることをやめた経験があるということは、やっぱり自分は今もう辞めようと思ったのが31%あったということでもあります。だから、ここの中に面白いことで、社員9割が女性という明治安田生命保険は、本社に婦人科外来を設けたということでもあります。だから、もうそこ直接になっているということでもあります。こういうようなものが本格的に着々と女性を支援する前にやってきたということでもあります。

これをお聞きになりまして、市長、どんなふうにお感じになりましたでしょうか。お願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

いやいや、もう川野議員のおっしゃるとおりでございます。やっぱり、もちろんこの議員も女性が今2人ですかね、もっともっと増えていただいて、よかったら4割、半分近くになるようになられたらいいなと思っています。

そして、私が思うのに、やっぱり女性のトップが、企業においても女性のトップが増えていくことがすごく大事なことじゃないかなという気がしています。あるところなんかは女性がトップで、そして、幹部の職員なんかは女性が6割、7割占めているというようなところもございまして、やっぱり大川も女性の方がトップになれる企業が増えていくと、必然的にワーク・ライフ・バランスにすごく好影響を与えるというふうに思っております。そして、給与についてもそういうところは業績がよくなるし、それから、きちっとベースアップもできるというような環境に結びつくというふうに私自身は期待をいたしております。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

大川市の取組でこういうことを特段やっているということがありましたら、担当課でも結構ですけど、何かありましたらお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

そうですね、やっぱり大川市民のためになる、そして、大川市の市政をよくする、そういう意欲を持たれる女性がかかなりいっぱいおられるんですよね。ですから、川野議員がおっしゃられたように、人事の件でもやはり女性が活躍できるように、少なくとも今は1割もないんじゃないかなと思っているんですよね。それを今度は1割をアップしたいと。アップしたいと目標を掲げています。本当に少ないんですよ、大川市の幹部というかね、少ないんですよ。だから、今年度は1割を超したいということですね。

そして、それとともに、それ以外でもやっぱり女性が活躍する場を、働きやすい環境を整えて、やっぱり1階に行くと、厚いズボンをはいて、寒くないですかと何回か言ったんですけどね。そういうことがなくて働きやすい、そして、明るくですね。職場というのは見てすぐ分かるんですよね、どういう職場かというのは。そういう職場づくりも含めて、働きやすい場を含めて、女性の働きやすい職場も含めて、ワーク・ライフ・バランスを追求していきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

今、市長が1割女性を上げたいという、管理職に1割上げたいとおっしゃるんですか。1割というのはどういうところで1割というのが。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

重要なポジションというか、一応、大川に部長職はなくて、それから、課長とか係長、課長補佐とかいろんな場面が、全体的に含めて1割は超すように目標として、まだはっきり数えてはいませんが、今までまだ1割もなかったものですから、1割は超せるような環境にしたいなというような希望を持っております。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

そこに行くためには、ぴっとなれといってもなれませんので、やっぱり助走が必要と思う

わけですね。だから、この助走をやっぱり徹底的にしなくちゃいけないと思いますけど、国はやっぱり管理職あたりに3割ぐらいは女性を入れるべきというふうな感じで言っていますね。女性がそういうところになって、すぐ辞めないようにするのがとてもなかなか難しいところでありましてけれども、女性活躍推進とするならば、そういうところもどんどん進めていく必要があると思います。

ここの中に、やっぱり女性の体とか、そういうものをし始めたというところで、大川市もそういうような女性の相談室か何か、そういうものはありますか。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

女性の職員が相談できる場所ということですか。特別にそういう形では設けておりませんが、当然、人事秘書課、人事係の中には女性職員も配置しながら、相談できるという体制を整えているところでございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

何人か相談は女性からあったんですか、ゼロですか。あったかないか、そこをお願いします。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

すみません、具体的な部分についてはちょっと承知をしておりますけれども、当然、人事係の女性職員のところにもいろんな相談というか、話しに来ているような女性職員はおりますので、そういった内容の相談等々も受けているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

男性も女性もいろいろ悩みがあると思いますが、ここなら相談できるというところはこ

れからやっぱり必要であるだろうと思います。そういうところを、やはりワーク・ライフ・バランスのことを考えてすると、こういうふうなものももっと、ここに行けばそういうこととお話ができますよというようなものも、もっと見える角度でやった方がいいじゃないだろうか。誰でも行けるような感じで、そっと行かないかんなら誰も行きませんからですね。誰でも行けるような感じにしたらどうかと思いますので、このことはまたお考えになっていただきたいと思います。

**○議長（遠藤博昭）**

市長、答えますか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）市長。

**○市長（江藤義行）**

実をいうと、今日なんですけどね、匿名で私のところに女性の職員からちょっといろんな要望が来ております。ちょっとチェックして、今後どんなふうに取り組むかというのはまた検討してまいりたいというふうに思っています。

**○議長（遠藤博昭）**

仁田原人事秘書課長。

**○人事秘書課長（仁田原敏雄）**

すみません、先ほど市長が答弁いたしました係長以上の女性の割合ということで、1割いないんじゃないかというようなことでしたけれども、現在の数値的には19.6%ということになっておりますので、訂正させていただきます。

**○議長（遠藤博昭）**

10番。

**○10番（川野栄美子）**

20%近くになっていますね。市長、その件。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

私が言ったのは、課長職で今3名か4名ぐらいじゃないかと。私が仁田原人事秘書課長に言ったのは、これを1割ぐらいに上げたいなというふうなことは言いました。全体まだ、係長人事とかそういうのについてはまだちょっと数えていないんですよね。だから、課長人事については1割を目指していきたいということです。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

どうぞ、仁田原人事秘書課長。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

すみません、こちらについても、今、市長が述べたように3名おります。数値的には11.15%ということになりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

分かりました。それはそういうふうな感じで考えたいと思います。

それでは、次にちょっと進んでいきたいと思います。

次に、行政が男性育児休業で今やっていることは何か。男性が育児休業を取るということはとても大事なことだろうと思いますが、男性の育児休業で今やっていることは何か。企業の働きなどはあるのかということを確認いたします。どうぞお願いします。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

男性の育児休業の取得促進に向けまして取り組んでいる内容について御説明いたします。

仕事と子育ての両立支援ハンドブックというものを作成いたしまして、各種休暇制度、給付金、手当を分かりやすく紹介したり、男性の育児休業を取得した職員の体験談を掲載したりして、職員に制度を知ってもらうとともに、子育てに関心を持ってもらうように働きかけをしております。周知のほうを行っているところでございます。

また、実際に配偶者の方が出産というような対象職員に対しましては、個別に育児休業期間中の給与や経済的援助制度について説明を行いまして、その後、育児休業をはじめとする両立支援制度の活用予定を把握した上で、必要な支援を講じて男性の育児休業取得促進を図っているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

企画課からも説明申し上げます。

平成31年度の男女共同参画に関する市民意識調査にて、男性が育児休業、介護休業、子の看護休暇制度を活用することについて調査を行ったり、委託事業としまして、フォーラムで育児休業を活用した男性の方の経験談を話してもらったりと、市民に対してもそういった意識啓発を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

私も聞いたことがありますけど、それは分かりましたけれども、男性の育児休業、何人でもいい、パーセントでもいいんですけど、昨年ぐらいはどうなったか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

職員のということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

男性の育児休業につきましては、令和4年度に1名、令和5年度に2名、それから、今年度2名というような状況でございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

これは2人しかいなかったというぐらいですか。その付近をもう少し詳しくお願いします。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

すみません。令和4年度の1名につきましては、当年度、4年度のそういう該当者が5名でございましたので、実質20%という数値になります。それから、令和5年度ですけれども、4名のうちに2名が取得ということで50%の割合です。それから、6年度につきましては、対象4人の中で、すみません、この2名のうち1名につきましては前年度の数値の遅れて取られている状況でございまして、純粹に6年度のそういう配偶者の出産ということでございますと、4名のうち1名ということで25%という数値になります。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

100%じゃなく、やっぱりあれによって全然違ふと。ただし、これは希望ですから、そういうふうな感じで取ってあるということが分かりました。

それで、女性のほう、妻のほうから、育児休業で夫がいるけれども、なかなかそれがやっぱり、何か手が回るぐらいな感じじゃなくて、反対にこちらがお世話せないかんような感じになるけれども、これは一体どういふようなものかということがありましたけれども、こういうようなものの情報は入っていませんか。

○議長（遠藤博昭）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄）

申し訳ございません。そういった話というか、職員のほうからの報告というか、話は聞いている状況にはございません。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

職員は聞いていないということで安心しました。

よそのほうに行きますと、せつかく取ったけれども、何でその休んでしているのに、夫のことば何で見らんかんと、そういうふうな感じで休みにしてもらったら困るというふうな感じがあるから、そういうことがないような感じにすることがとても大事ですね。

だから、またやっぱりジェンダーの視点で、男とはこういうもの、女はこういうものというのあまりにまだ中和されていないということでこういうふうな結果になるだろうと思

ますので、男女共同参画の推進をしていますが、そういうところでしっかりやっぱり啓発をする必要があるだろうと思います。企業とかそういうふうなものにもぜひお願いしておきたいと思います。

ここで市長にちょっとお尋ねいたします。

男性が子育ての大変さを経験すれば、社会が変わると言われております。それは男性が初めて経験する子育ての大変さ、責任の重さ、妻の負担の大きさに気づくからです。

男性が子育てをする中に、市長はこの育児休暇のことを推進するためにどのように推進しようというふうにお考えになっているのか、一言お願いしたいと思います。（「市役所内でいいですか、それはですね……」と呼ぶ者あり）

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

それはやっぱり市役所内で徹底して皆さんにお知らせすることです。何の気遣いもなく、期限もね、いろんな方に配慮することなく、やっぱり有休を取れること、子育て休暇を取れること、それを職員の方に徹底して周知徹底させるということはすごく大事じゃないかと思っています。

そして、職員の方も、育児休暇を男性が取ったら押してあげるとか、それから、あとは任せておいてとかいう、やっぱり周りの支援も大事なのかなと思っています。そういうようなことを市役所内で徹底してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

市長はそんなふうにおっしゃっておられますけど、企画課、今、市長からやっていただくとお思いますけど、いかがでしょうか。担当課お願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

鋭意頑張って、市長とも今後協議しながらやってきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

じゃ、次に進みます。

次に、これから一番大事なところに入りますけど、大川市はどんな人口減少対策を取っているのか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えします。

人口減少に対しましての施策についてでございます。

人口減少の問題は、労働、教育、生活環境など様々な要因が複雑に絡み合っているため、すぐに解決できる妙案などがない現状でございます。

そんな中でも、モックランドの設置や、3歳未満児の保育料の国の基準の約7割軽減など、他自治体にはない子ども・子育て支援施策に特に力を入れているなど、市民への支援が転入への呼び水となる施策や、移住支援金のように直接的に転入者を支援する取組、ほかにも、国の交付金を使いながら、大川市デジタル人材育成事業として、女性が活躍できるとともに働きたいと思える職場環境づくり、そういったことをやりながら、それも人口減少対策の一つにつながるなど、いろんな視点から様々な施策を行いながら市の魅力向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

課長、もう一つ教えていただきたいと思います。

校区別の出生率はどんなふうになっているのか、分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

各校区別の出生数を申し上げます。

令和5年度、4月から3月までの令和5年度でございます。大川地区57人、三又地区15人、木室地区45人、田口地区24人、川口地区18人、大野島地区ゼロ人の合計159人です。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

ありがとうございました。校区別に聞きましたが、159人というところで、やっぱりかなり少ないなというふうな感じがいたします。

それでは、この出生率を、赤ちゃんが生まれる率を見させていただきましたが、通告はしておりませんでしたけど、市長、この数字を見て、どう思われましたでしょうか。今の数字。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

この出生数については、市報を見るたびに、うわあ、少なくなってきているなというのは本当に実感しています。本当に危機感を持っているぐらいに実感しております。

何とかですね、出生数というのは、10年後、20年後、あるいは30年後に人口減にすごく響いていきます。ですから、本当に私自身、深刻に受け取ります。そして、人口減少が市の財政に与える影響は最も多いんです。これも将来の人口減をもちろん防がなければなりません。そして、緩やかにしていかなければならない。それとともに、大川市の財政の展望というのを持ってやっていかないと、そういうのを子どもたちが知って、大川は財政が厳しいんだというようなことを知って、そして、将来を担う子どもたちに負担をさせないような、そういうふうな格好の財政規律というものをしていかなきゃいけないというふうに思っています。

私も大川の財政を勉強もしてまして、財政を私自身が分かりながら、ああ、こうなんだということで、じゃ、大川市の財政がどんなになるかというようなことも含めて今検討しているというかですね。

だから、この前言ったように、退職金の積立てがないんですよ。これは、今勤めている大川市役所の職員は10年後、20年後、30年後に退職するから、退職金は子どもたちに用意し

てと言っているようなものなんですよね。これが隠れ債務と言われる原因なんですよね。だから、来年度から財政規律を守るためにきちっとやっていきたいと思っています。それが大川の将来を担う子どもたちへの責務だと思っています。

そして、この子育てが、出生数が少ないことについては、若い世代を増やすということも物すごく大事なんです。ですから、非常に日本全体が縮小している中で、大川をどのような形にしていくのか。私は、ある一定の限度で止められないかなというような数字を今描いているんですよね。このためにどうすればいいかと。企業誘致もそうだし、それから、企業誘致に対しても、職員の方が一緒に大川に住んでもらえるから、企業誘致に対して丁寧に応えていかなきゃいけないということで、例えば、さっき言いましたように、物流の会社が大川は物流の用地あるかなと言われたときにもある程度応えられるような素地をつくっていかなければいけないというふうに思って、今、他自治体の企業誘致課とかも一応連携を保ちながら、いろんな情報を得ながら今やっているところなんですよね。

今までは大川に企業誘致をするときには、大川は無理だというような認識がかなりあったんですよ。その認識を打破できないかなということで、他自治体と情報交換しながらもやったりですね。それからもう一つは、大川から企業が逃げていかないように、要するに諸富地区に行かれる方も結構多いんですよね。そういうのも防ぐ、そういうような努力をやっていかなければいけないというふうに思っています。そこら辺を4月から、そういうことも含めて鋭意取り組んでいきたいと思っています。

本当に川野議員と同じく、出生数が少ない、そして、人口の減り具合がやっぱりなかなか止まらないということは、私も本当に深刻に受け止めております。それが財政の収入にかなり響きます。これが主な原因なんです、財政の収入が厳しくなるのは。だから、経常収支比率というのが硬直化していると。だから、大体本には80%台が理想だと書いてあります。しかし、ここの内部資料では95%を危機ラインに置いています。だから、それが危機ラインに近づいております。急速に近づいてきているということで、今後そういうことをするためには、行財政改革、行政改革というのは、やっぱり人口が減るごとに職員の数も減らしていかなないと。これは当然のことなんですよね。

だから、そのためには、やっぱり市の生産性を上げていって、そして、市民の方にも納得し合えるように、何、人口が減っているのに市の職員は減らないじゃないかというようなことは絶対駄目なんです。これを来年の4月から職員の皆様にも徹底してそこら辺を説明し

ていきたいと思っています。そして、自らが生産性を上げる努力をするように、これは私自身がトップになって、そこら辺は各課に入っていって様々なことを、今までの経験を生かしながら財政改革も含めて様々なことをやっていきたいと。今そういうことで思っております。ぜひよろしく願いして、議員さん方にもそこら辺の協力をお願いしたいと思っています。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

るお話しいただきましたけど、一番最後に言われました行政改革の中で、職員も減らして行って、それがパイが少ないから、少なくなるから、職員も少なくするのは当たり前でしょうというふうな感じのものをおっしゃっていただいたですね。議会にも御協力くださいという、その考えと私は考え方が違いますけどね。行政は核になるから、人数を増やしてもやっぱりいい方向に持っていかないかんと思うわけですよ。だから、市長は少なくするというふうな考えやけど、私は反対に増やして、そして、この大川をしっかり支えるというふうな感じのものをしていく必要があると思う。

行政は一人前になるのにやっぱり時間がかかるわけですよ。だから、そういう人たちを循環して入れていかないと、ぶつっと切れちゃったら、もうその間、空いてしまう。何も分かりません。それこそ女性、課長になってくださいと言っても、何にも経験していませんので、ちょっと課長はできませんと、そういうふうな感じになったら大変です。ですから、やっぱりここは市の職員をカットするんじゃなく、反対に増やして、この大川をどうするかというふうな感じで、市長がやっぱりこう信念を持って言わないと、だんだん少なくなって、人口も減ってくるというふうな感じになりますから、このことは私は市長と全然考え方が違いますけど、その点はそうだと思います。

それから……（「答えなくていいですか」と呼ぶ者あり）答えなくていいです。私がそういう考えを持っているということをただ言ったわけですから。（「その反応はしなくていい」と呼ぶ者あり）いいです。反応は必要ありません。

それから、まちづくりについて、人口減少のためにまちづくりをする中に企業誘致とか、いろいろなものがあつたと言いますが、やはり新しいものを入れていかないといけないということは十分分かりますけど、一般質問の中に多分あつたと思いますが、佐賀のと

ころにオスプレイも来て、自衛隊が来るからということで、あそこは本当に、やっぱり人口が、人が来るということでありますから、そこから少しこっちのほうに来ていただくという、その考え方は私はいいだろうと思いますけれども、でも、あそこの中に自衛隊の方はちゃんとおらなくちゃいけませんので、果たしてこっちのほうまで来られるかといいますと、私は市長、ここに幹部の寮とかそういうふうなものを造って、安い賃金で貸すと言ったらお越しになる可能性は十分あるだろうと思いますけど、佐賀が今いろいろなもので発展していますが、ここと仲よくしていく必要は十分あるだろうと思いますが、どうのお考えでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

ありがとうございます。佐賀市長とも2回ほどお会いしまして、そして、空港でもお会いしました。今後、議員が言われるように、佐賀市と仲よくできるように、仲よくするように、それから、佐賀の市議の方とか、それから、議員の方、あるところの、小城の議長の方とか、そういういろんなところとも交流をしていっております。

それで、大川にその人たちの社宅というか、そういうのを造るとか、そういうようなことまではまだいっていませんけど、ぜひ、なるだけ鋭意行動して、そういうところに持っていければいいなというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

市長、いろんな方にお会いになって、いろいろ話をしたということをお聞きしますが、一番大事なのは、市長が何をしたいかということをお伝えしないと、ただ交流しただけで、市長は何をしたいんですか。どうぞ。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

それはもう川野議員が言われたとおりですよ。向こうにオスプレイが来て、自衛隊の方々がお宿舎とかそういうのを設けられると思いますよね。その方たちが大川に住んでくれるような、そういう賃貸住宅、そういうのを設ければ一番いいんじゃないかなという気がしていま

す。

それで、これは賃貸住宅を市で造るわけにはいかないもんですから、やっぱり民間の業者がそういうのを造って、市がその支援をしていくというような格好でやっていかなければいけないんじゃないかなという気はしています。ぜひ川野議員も含めて御協力をお願いしたいと思っています。

**○議長（遠藤博昭）**

10番。

**○10番（川野栄美子）**

私たち議会もこの大川がよくなることは全面的に協力してみんなしたいというふうにやっていますけどね、やっぱり何をやるかというふうな感じのものがぼうっとして見えないから、やっぱりこれですよということをはっきり示して、そっちのほうに向いて言わないと、何となくぼうっとしているような感じですので、その付近をしっかりと何をしたいということをごひ言っていただきたいと思います。

次の質問に入ります。

地方から女性が非常に出ているということは、これは間違いないだろうと思います。私たちの大川も、10代とか30代とか、それから、大学へ行くとか就職というふうな感じで出てきます。

本市の問題として、若い女性たちが出ていってしまうこと、それが問題であるけれども、それよりももっと大事なことは、出ていっただけじゃない、帰ってこないということがとても大事だと。出ていくことは仕方がない。大学の受験で出ていくことは仕方がない。就職する。でも、ここね、帰ってくるのがとても難しい。帰ってくるための施策で何かやったことがありますでしょうか。帰ってくるための施策とかしたことがあったらお答えください。

**○議長（遠藤博昭）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光）**

これをしたから帰ってくるという妙案はございませんけれども、今現在取り組んでいるのは、首都圏から来ていただくような移住支援金ですね、そういった取組をしているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

やはり大川の目玉というふうなものがないと、なかなか帰ってこないだろうと思うわけですね。市長は「大川の駅」反対ということで言われましたけど、あの「大川の駅」を造るといふような感じの構想をしたときに、若い方が、ええっ、こういうふうなものが大川に本当にできるのというふうな感じで、よそに出た人がですよ、ええっ、そういうふうなものができるの、そうしたらやっぱりちょっと大川が何かそういうふうな就職があるんだったら私も帰ってきたいなという方が実際にいらっしゃいました。このあれは別としてですね。

だから、やっぱり帰ってきたいというふうなものを大川市がいかにつくるかということが大事なと私は思ったんですよね。ですから、何を今度は本当に、人口減少の中で起爆剤、人口減少につける薬はないと言われていて。これをすれば人口が増えるということはなかなか、あとは、やっぱりそこの大川市の温かい気持ちを伝える、ジェンダーの視点といいますけどね。そういうふうなものが、女性が非常に住みやすいまちということを宣伝する必要があるだろうと思います。

若い人が出て行って帰ってこないというところで、担当課がお答えいただきましたけど、市長だったら帰ってくるためにどういう施策をしたいですか。したいですかですよ。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

この住みやすいまちづくりが、やっぱり帰ってくる一つの大きな要因になると思います。これは何度も申しましたように、川野議員、高度成長期にはどんどん大川市の外部に行ってよかったんですよ。組織的にもいろんなところで広げてよかったんですよ。

減少時代になって、縮小時代になったら、今度、もうそれはコンパクトに市をまとめていかにゃいかん、生産性がよくなるように。市全体の生産性、いろんな様々な生産性ですよ、市の仕組みの生産性。それがよくなるように中心部にまとめていくというのが基本なんです。じゃ、田舎はどうするかということなんです。田舎は田舎の中心部に、ちょっと郊外は郊外の中心部にまとめていくと。小さくまとめていくということですね。これがこの人口減少時代のまちづくりの基本です。

そして、住みやすいというのは、どういうことで住みやすいかというようなことなんですよね。それは緑豊かなきれいなまち、それは大きな要因です。そして、モッカランドみたいな子育てしやすいまち、働きやすいまち、それは大きな要因なんですよ。それをないがしろにすると出ていきます。

それで、これからの減少時代は、大川が、私一つ、ここの議会でも言いましたように、一つ光明があると。まちづくりにとって、あるいは人口減少時代にとって一つの光明が見えてきたというのは、何度もここで言いますように、旭町の地区が人口も世帯数も増えていつているんです。それで、10年以上前から、これを分割したいという要望がなされたらしいんですけど、なかなか要望に応えられないと。何度も——私もよく分からなかったんですよ。来られまして、よく分かりましたが、すぐ分割するようにしました。そして、その人たちがまた、緑を植えようというような提案が今あっています。建設課にも行かれたそうなんですよね。そして、あそこの桜の木、ありますよね。あれがもうほとんど枯れてしまって、ここを緑化したいという市民自らの提案が来ています。それと、もう全部を、何というか、中央公園、あんな立派な中央公園の木が全くなくなりました。それについても緑化したいと。それは来ています、それについてもですね。

だから、様々な方からやっぱり、何で中央公園のあんな立派な公園をね、中央公園という名で、恐らく日本全国あんなに伐採した地域はないんじゃないかなと思っているんですよね。恐らく例がないというふうに言われています。だから、あれを緑化したいということで、それをいろんな方からしています。だから、来年4月からはその取組をやっていきたいということを考えています。それは私の方針の中に盛り込んでいます。それをぜひ議員の皆さんも協力していただきたい。

もう一度言います。一つの光明は、地区が増えている地区があって、そこにいろんな施策を打っていくと市民の皆さんが盛り上がってきて、それが周辺に広げていってくれるということなんですよね。それは大川にとって一つの光明だというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

ここも私はちょっと市長と考え方が全然違うかなと思っていますけどね。

今言われた中に、地区が多くなったということ。何であそこは地区が多くなったか分かり

ますか。分かっているらっしゃいますか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

それはいろんな要因があるんですよね。もちろん、買物がいっぱいあると。だから、そこは川野議員、勘違いしないでください。いいところにはずっと集まって、それを広げていく努力が要るんですよ。それは間違わないでください。この減少時代にはそういうような市の方向をつくるべきなんですよ。

そして、もう一つ言うておきますけど、人口が減っているのに市の職員はどんどん増やせというのは、それははっきり言います、それは間違いですから。それは言うておきます。そうしないと市の財政がもたない。それは大川市が企業みたいに人件費を抑えられればいいですよ。国から来るから、人件費はどんどん上がっていきます。それは川野議員、大川が破綻します、そういうことをしたら。

○議長（遠藤博昭）

10番。

○10番（川野栄美子）

そこが何で増えたか知っていますかと言ったのは、これは市長もよく分かっていただきたいと思います。おっしゃりたいことは分かりました。言わんとすることは分かりました。

あそこは国際医療福祉大学ができたからですね。そしてもう一つ、薬剤のほうもできたから、そういうふうな感じのものがいっぱい建ったわけですね。そういうふうなものが建った。やっぱり一つの家ではなくてから、アパートみたいなのがたくさん入った。そういうものがいっぱい建つから、あそこの区長さんたちがずっとそういうところに行って、どんどん増えてくる。もうこれじゃなかなか大変という声は前からあっておりました。それはあっていました。

ですから、そういうふうに国際医療福祉大学ができたからこそ人口が増えたわけでしょう。何もしなかったら何もできないわけです。ここは分かっていただきたいと思います、ここだけはですね。何もしなかったら人口も増えません。何もしません。国際医療福祉大学。

それから、公園のほうで、中央公園に木がばっさりしてしまったというふうな感じでおっしゃいましたね。あそこは鬱蒼と木が茂っていて、あそこの中に、やっぱりここ、通るとき

に危ないと。変質者が出てきて危ないというふうな感じが何度もしました。では、少しやっぱり明かりを入れて、危なくないようにするような感じにしくちやならないだろうというふうな意見があったわけですね。だから、ああいうふうに明るくして、誰もが安心してくれるようなものにやっぱりしくちやいけないだろうということでもありますね。

市長がおっしゃるように、緑を増やしていいまちにするということは、これはマルですよ。しくちやいけないだろうと思う。でも、木を植えっ放しだけでね、誰がこの葉っぱは拾うのかというふうなものをしたら、市の予算もします。今、市長がおっしゃったように、ボランティアで木に水をかけ、葉っぱも落ちたとは全部しますというふうなまちづくりをしないと、まちはやっぱり推進していかないだろうと思います。

だから、市長の考えは考えでいいけど、これをもう少しいい方向にするためには、議員の皆さん、どういうふうな意見がありますかと、そういうふうなアイデアをいっぱい取って、最後に市長が決めるのが役割だろうと思います。そういうふうなものをぜひやっていただきたいと思います。何か言いたいですか。（「答えなきゃいけないだったら」と呼ぶ者あり）  
答えなくていいですよ。はい。（「じゃ、ちょっとだけ」と呼ぶ者あり）はい。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

公園はメンテしないと、ほったらかしだったんですよ。だから、私はすぐ前ですから、いつもいつもごみ拾いをしていました。何であれはメンテしなくてあんなに、誰も。だから、ごみ捨場みたいになってしまうんですね。だから、もうしょっちゅう僕らが拾っていきゃいけない。やっぱり緑化するためにはメンテしていかないと。そして、メンテの植木屋とかが大川市内に発注すると、その人にお金が落ちていきますからね。公園はメンテが絶対必要です。あんなにほったらかすのがよくないんですよ。パーゴラも2か所あって、あんな中央公園はなかったですよ。よその方が言われるんですよ。それを川野議員がよかったら反対してもらって、これ待てとって、僕も何度も言いました。ちょっと待ってくれとって。それは聞いてもらえませんでした。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

10番。そろそろまとめをお願いします。

○10番（川野栄美子）

時間になりましたので終わりたいと思いますが、今日は女性が働くためにどういうふうなものが本当に必要だろうかということで、市の職員さんたちがいろいろ出していただきました。

市長に対しては、やっぱり人口減少をどうしていくのかということをお話いたしました。まだまだたくさんアイデアを出してこれからやっていくことがあるだろうと思いますので、一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時30分としますので、よろしく願いいたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、1番永尾学議員。

○1番（永尾 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号1番、永尾学でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。ちょっとお昼過ぎると思いますが、早めに終わりますよう、御協力よろしく願いします。

私は日々、地域の安全と防災、防犯のために努め、特に子どもたちの安心・安全を重視し毎日活動しておりますが、朝の挨拶等、見守り隊を済ませ、学校の校庭とかに行きますと、子どもたちは早く学校に来て、縄跳びやドッジボール、サッカーをして元気よく遊んでおります。元気が一番だと思います。この前、雪が降ったときも早く来て、珍しいのか、元気よく雪だるまを作っていましたね。とても心が和み、子どもたちとのひとときの楽しい時間がありました。安心して学校で楽しく遊んで、楽しく勉強してほしいと思います。

さて、今回は大きく分けて3つの質問をさせていただきます。

1つ目は、地域の防災について、地震や風水害に備え、自主防災組織についてもお伺いしたいと思います。

そして2つ目は、人権の啓発について、市ではどのような啓発や人権教育がなされている

のか。市政は人権尊重ができているのでしょうか、伺いたいと思います。

そして3つ目は、学校安全とコミュニティ・スクールについて伺います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問席により一つ一つ伺いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

それでは、1つ目の地域の防災について伺います。

まず、近年の地震と風水害の発生状況等をお知らせ願えますでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

それでは、お答えいたします。

地震につきましては、全国において過去2年間で震度5弱以上が38回発生しております。特に、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震では、最大震度7を観測しております。また、令和6年8月8日に発生しました日向灘地震では、最大震度6弱を観測しております。初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されたところでございます。

風水害につきましては、全国において過去2年間で台風や大雨による甚大な災害が6回発生しております。近隣におきましては、令和5年7月7日から10日にかけて線状降水帯による豪雨により、久留米市では多数の土砂災害や内水氾濫が発生しております。

大川市においては、令和6年の日向灘地震では震度4を記録し、令和5年の台風6号では自主避難所を8か所開設し、35世帯38名を受け入れ、令和6年の台風10号では指定避難所を8か所開設し、101世帯129名を受け入れましたが、幸い住宅への大きな被害というのはございませんでした。しかし、令和5年7月9日から10日にかけての線状降水帯による豪雨により、三又地区を中心に床下浸水が15件発生しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。そうですね、能登半島地震でまだまだ被災に苦しんでおられる方々もいらっしゃるかと思いますし、南海トラフも心配ではございますが、久留米市の大雨も、今年は大川市もそんなには被害はなかろうかと思いますけれども、災害があつてからでは遅いので、これからも地域力を上げていくためにも、皆さん大川市と連携していきたいと思っておりますけれども、それにより地域の自主防災組織の、地域の自主防災組織があるかと思っておりますが、その現状の体制を教えてください。お願いします。

○議長（遠藤博昭）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

自主防災組織については、令和7年3月時点で74団体が組織されております。自分たちの地域は自分たちの手で守るという共助の精神の下で活動を行ってもらっており、市といたしましても、自主防災組織の充実のため、講習会や避難訓練などを開催したほか、避難に必要な物資の点検や配布を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。74団体ですね。結構あるので安心しておりますが、もっともっと増えればいいのかと思っております。

自主防災組織が実際の災害のときに敏速に動けるように、組織の訓練や連携が大切だと思います。体制が高まるよう、大川市でも支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地域の防災士さんは増えておりますでしょうか。また、本年も防災士の試験等の助成等がありますでしょうか、お知らせください。

○議長（遠藤博昭）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一）

お答えいたします。

防災士につきましては、市全体で41名であり、地区ごとの内訳として、大川地区11名、三

又地区 6 名、木室地区10名、田口地区 5 名、川口地区 6 名、大野島地区 3 名となっております。

体制としては、福岡県防災士ネットワーク大川ブロックが中心となり活動が行われており、新規に資格取得された方については防災士ネットワークへの加入を促しております。

また、防災士資格取得に対する助成については、防災士資格取得助成金として上限 1 万 2 千円を支給しているところでございます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

1 番。

**○1 番（永尾 学）**

ありがとうございます。防災士さんが41名おられるということで心強いものかと思いますが、私も昨年、防災士の試験を受けてみて、防災士の試験はそんなに難しいものではなかったんですけども、講義とか研修が大変だった記憶があります。引き続き大川市のほうからも助成等よろしくお願いします。1万2千円助成してもらえるとということで、うれしいと思いますので、よろしく願いいたします。また、防災士が増えていってもらうことに期待したいと思いますし、その中で、今74団体、自主防災組織があるということで、その中に1名でも2名でもいらっしゃると心強いかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、防災の最後に質問しますが、被災されたときに助けが必要な方、避難行動要支援者といいますか、その登録についてお知らせ願えますか、お願いします。何名ほど登録されていますか。

**○議長（遠藤博昭）**

島崎地域支援課長。

**○地域支援課長（島崎恵一）**

お答えいたします。

避難行動要支援者につきましては、現在1,580名登録の同意を得て、うちのほうで管理しているところです。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

1 番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。1,580名も登録されているんですね。ありがとうございます。ちょっと大きな数字でびっくりしましたけれども、やはり一番は、地域力を上げて、災害のときにすぐに、お隣に住まれてあるのであれば、お隣の方が助けられるような自主防災組織の確立と連携が大切だと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番の質問に移らせていただきます。

人権啓発についてお伺ひします。

大川市ではどのような人権啓発をされていますでしょうか、お願ひします。

○議長（遠藤博昭）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸）

お答えいたします。

本市では、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、本市の実情に即した人権教育・啓発に関する施策を推進するため、平成25年に大川市人権教育・啓発基本計画を策定いたしました。

その後、国際化、少子高齢化、情報化の進展などを背景として、新たな人権問題が顕在化してまいりました。それに対応し、国では、子ども、高齢者、障がい者に対する虐待防止法や、障がいを理由とする差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法などの法整備が進められてきました。

本市においても、大川市部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消と人権擁護に関する条例の改正など例規整備に取り組むとともに、令和5年12月に基本計画の見直しを行い、人権を取り巻く状況の大きな変化に対応した施策の推進に取り組んでいます。

市民に対する人権啓発としましては、福祉事務所では、毎年7月の同和問題啓発強調月間や、12月の人権週間に街頭啓発、市報やホームページでの啓発、12月に北朝鮮当局による拉致問題啓発パネル展などを実施しております。街頭啓発には、法務省から委嘱されている人権擁護委員の皆様にも御協力いただいております。

また、子どもたちが協力してヒマワリを栽培し観察することで、相手の立場を考慮すること、協力し合うこと、感謝することなどを理解し、さらにその成果をほかの人にも観賞してもらうことで、児童の情操をより豊かにし、人権思想に対する理解を深めることを目的に、法務

省、全国人権擁護委員連合会で実施されている人権の花運動に協力しておりますし、大川保護区保護司会と連携し、社会を明るくする運動強調月間の啓発にも取り組んでおります。

これらの取組に加えまして、令和7年度は人権啓発活動地方委託事業の当番市となっておりますので、大川女性ネットワークと連携した啓発事業を実施するため予算計上しているところ です。

このほか、女性、子ども、障がい者、高齢者といった各分野の人権擁護に関しては、企画課、子ども未来課、福祉事務所、健康課において、大川女性ネットワークや大川市障害者自立支援協議会などの市民団体と連携したイベントの実施、出前講座の実施、市報での啓発などを行っております。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

1 番。

**○1 番（永尾 学）**

ありがとうございます。今、人権問題が報道等で取り上げられることが多くなっておりますが、大川市にも私を含め人権擁護委員が7名在籍しておりますので、いろんな啓発をされている、先ほどお聞きしましたけれども、要請があるときには連携したいと思いますので、どうぞよろしくお知らせください。

続きまして、大川市では人権教育についてはどのようなことが行われているのでしょうか、教えてもらえますか。お願いします。

**○議長（遠藤博昭）**

森生涯学習課長。

**○生涯学習課長（森 悟）**

続きまして人権教育につきましてお答えをいたします。

人権教育の取組といたしましては、主に2つの事業を行っております。

まず1つ目は、人権週間講演会でございます。毎年12月4日から10日までの人権週間に合わせまして、市民一人ひとりが人権同和問題に対する正しい認識と理解を深め、基本的人権を尊重し、差別のない明るい社会づくりに資することを目的としまして、福祉事務所、学校教育課、インテリア課と連携して開催をしております。

今年度は12月14日に、文化センター大ホールにおきまして、福岡法務局柳川市局管内の人

権擁護委員さんによって形成された柳川座による「あなたの会社・家庭はどうですか」という演題で人権劇を行っていただきました。その後、令和3年12月に公開された、児童相談所虐待対応ダイヤル189に助けを求める小さな命を救うために奔走する児童虐待対策班の姿を描きました、その名も「189」という映画を上映いたしました。上映後には、この映画の監督とプロデューサーによるトークショーも開催し、映画だけではなくトークショーまで聞いていただくことで、さらに内容の理解を深めることができました。

2つ目は、人権講演会でございます。人権同和問題をはじめ、女性や高齢者、子どもの人権等を地域で考え、地域住民の人権意識の高揚を目的としまして、各校区コミュニティ協議会と連携して開催をしております。

令和4年度までは、各コミュニティセンターにおきましてそれぞれ年に1回行っておりますが、令和5年度からはモッカランドにおきまして、各中学校区単位に分け、年に2回行っております。本年度は2月8日と16日の2回、モッカランドにて開催し、講師による講演を聞くだけではなく、グループワークも行うことで、人権同和問題に関する新たな気づきがありました。また、こちらには国際医療福祉大学の学生さんや大川樟風高校の生徒さん、ジュニアリーダーがボランティアスタッフとしてだけではなく、講演会やグループワークにも参加をしていただきました。

以上でございます。

#### ○議長（遠藤博昭）

1番。

#### ○1番（永尾 学）

ありがとうございます。私も人権教育に参加させていただきましたし、モッカランドのほうも伺って講演等を聞かせてもらいましたけれども、今回はかなり身につくいい方が来てもらったかなと思って、私もいろいろ参加して話し合う、周りグループをつくって話し合うようなことを、やっぱり認め合いながら一つのを築く、仲間になろうということで、発言をちゃんと回して発言をするようなことがありましたけれども、もっともっこの人権教育を深めていくために、いろいろ支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私たち人権擁護委員も学校や企業、施設に出向いて人権教室をしていますが、まだまだ要請に応え切れない部分もありますが、法務省からも推進されているところではあります。これから求められることが多いのではないかと思います。

学校で取り上げるのは、主に今はいじめやネット上のトラブル、注意喚起が、子どもたちはよく聞いて学んでくれるし、素直に質問してくれております。人の悪口や仲間外れをしないようにねと、みんな仲間だ、友達になろうと学習し、人権教室を行わせていただいております。子どもたちは素直に学習してくれますが、子どもたちはなかなか、でも、今は大人がなかなかその見本を見せられないようなことがよくありまして、ここでちょっと市長に質問させていただきますけれども、人権についての質問ですが、まずは確認をいたします。

昨日の一般質問の中で何人かの議員の中にも出てきましたが、市長はこの前の2月16日、日曜日に、市民や町民の皆様を集められ、小保の公民館で市政報告をされたそうですが、間違いありませんか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

そうです。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。私が入権擁護委員をさせていただいていることもあってだとは思いますが、その際の録音データを持って市民の方が相談に来られました。その録音を聞かせてもらったんですけれども、これはひどくないですか、こんなのを許していいんですかと、これは私参加していませんでしたので、その録音を聞くだけではありましたが、その中には、どうも内藤議員が同僚議員について言われたこともありました。もちろんこの後には市長の挨拶も入っていましたので、会場でお聞きになったとは思いますが、私も報告会の録音をちゃんと聞いて、今回は時間の関係もありますので録音を流すことは控えようと思いますが、ちょっと相談がありましたので、内藤議員が会場に集まった不特定多数の市民の方の前で、同僚の議員のことを名指しされ、これちょっとばかじゃないかや、ちょっと優秀じゃない先生、さらには、このやつが先生であんまり成績もよくなかったくせになど、全部を話すと長くなりますが、割愛しましたが、本当に耳を疑うような言葉の数々をなされておりました。

そこで、市長にお聞きしますが、市長はこのような言葉の数々をその場でお聞きになられ

ながら、どのように感じられましたか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私が初めての市政報告会だったものですから、自分自身のことでいっばいで、ちょっとあまりですね、この前も聞かれたんですけど、あまり記憶がなかったんですよ。もしそういう発言があったら、本当に今後私自身も気をつけたいし、それから、私の前に、前段に発言する人とかについても今後注意していきたいというふうに思っております。

それで、ちょっとした発言でその人たちを傷つけたりするのはよくないだろうと思って、私自身も言葉遣いとか、そういうことも含めて注意していきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。前向きな回答で本当に安心しておりますけれども、一応市長、覚えていらっしゃるということもありますので、データを秘書係にも預けておりますので、ぜひ一回お聞きください。

このような個人、そして公人を、個人名を挙げて誹謗中傷されることはまさに人権侵害になりますので、人権侵害と思いますし、その辺のところをもう一回、どう思われますか。よろしくお願いします。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

今後やっぱり、市長選というすごい戦いがあった余波がまだ続いているのかなという気がして、私はノーサイドということでそれを言って、しかし、その中でもまだ戦いの名残が残っているのかなとあって、今後とも私自身も含めて、こういうことがないように、言葉遣いには注意していきたいというふうに思います。発言したことが様々な形でまた一人歩きしたりするし、本当に今後——これからも市民報告会はやっていきます。ぜひ議員の方もその地区だったら参加していただいて、こういう格好で報告会をやられればいいんじゃないかなという気がしています。今後ともこの言葉遣いとかそういうのについては注意していきたい

というふうに思っています。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

1 番。

○1 番（永尾 学）

ありがとうございます。選挙の名残はちょっと置いておいてもらって、私も人権擁護委員で、やっぱり言葉遣いとかは注意しながら、相手を認め合う、仲間になろうというような気持ちで接していけばこういうことは起こらないのかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、もう一件ありますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

市長の発言にもちょっと疑義がありますので、内藤議員の後に市長の挨拶の中で、人事担当は反発するんですね、にたにた笑いながら、にたにたね、名前に似たような人がですねと、これはまさに市の職員に対するパワハラにも取られますので、取られかねないので、このようなことを言われた覚えはありますか。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

そうですね、言ったような気もします。このことについては、そういうようなことで私自身も反省しなきゃいけないというふうに思っています。今後とも気をつけたいと思っています。

○議長（遠藤博昭）

1 番。

○1 番（永尾 学）

本当に反省してもらいたいと思いますし、本当に人権侵害に当たりますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、こういうのが大きくならないようにお願ひしたいと思います。

市長の記憶にも残っていると思いますが、私たち、先ほど紹介にありました、12月14日、文化センターにおいて、柳川座ということもありまして、寸劇も交えながら人権の啓発活動をさせていただきました。それはやはり、広く市民の皆さんに人権について理解をいただきたいから行わせてもらっているわけです。人権を守る、大川においてはその先頭に立つのが市長でありますから、昨日の宮崎議員の一般質問でも取り上げられましたように、ハラスメ

ントにおいても十分な理解をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

すみません、それでは3つ目の質問に移ります。学校安全とコミュニティ・スクールについてお伺いします。

まず、コミュニティ・スクールの現状と課題等ありましたらお知らせください。お願いします。

**○議長（遠藤博昭）**

藤岡学校教育課主幹指導主事。

**○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司）**

お答えします。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置している学校のことをいい、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域と共にある学校づくりを目指す仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。本市では、平成28年、29年度に三又校区でコミュニティ・スクールの先行研究を行い、令和2年度に全ての小・中学校に学校運営協議会を設置し、現在、コミュニティ・スクールを導入して5年目となります。

学校運営協議会は、どの学校も学期に一、二回、年間で3回から5回実施しております。委員には、教育委員会規則第4号、大川市学校運営協議会規則第8条に基づき、コミュニティ協議会会長や校区の区長、PTA、主任児童委員、公民館、コミュニティセンター関係職員などが選任され、学校関係者と共に協議いたします。

教育委員会としましては、各校の学校運営協議会に学校教育課指導主事と生涯学習課社会教育主事が適宜参加し、内容や運営に関する指導助言を行っております。

協議の主な内容としましては、学校運営に関する基本方針の承認と、学校評価の計画と報告、学習参観等を行っております。小学校では、校区の子どもたちのよさと課題を踏まえ、学校と地域でどんな子どもを育てていくか、そのために学校、家庭、地域で何ができるか、熟議を行っております。この熟議に子どもたちも参加して行っている学校もあります。

本年度の取組の中で特徴的な一例を御紹介します。

川口小学校では、6年生が校区の安全について学習したことを学校運営協議会の委員に報

告し、地域の安全のためにそれぞれの立場で何ができるのか、子どもと委員が意見を交わす場を設けました。互いに当事者意識を持ったアイデアが出され、学校と地域が連携協働して校区の安全のための取組について考えることができました。

今後、教育委員会としましては、学校運営協議会で共有した目標やビジョンを具体化するために、学校と地域の連携協働をコーディネートする学校職員と地域学校協働活動推進員が見通しを持って活動できるような支援を行ってまいります。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

1 番。

**○1 番（永尾 学）**

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの構築も期待したいところではありますが、学校運営協議会の中でいろいろと意見の交換等をよろしくお願ひしたいと思います。コミュニティ・スクールも毎年毎年築き上げていくものだと思いますし、地域力につながるものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきますが、その中でも考えられていると思いますが、地域学校協働活動ですね、地域と一緒にいろいろな活動をするような学び合う心ですね、どのようなものがありますでしょうか。分かる範囲で学校ごとによろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（遠藤博昭）**

森生涯学習課長。

**○生涯学習課長（森 悟）**

地域学校協働活動につきましてお答えをいたします。

地域住民や保護者、団体、機関等の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行う様々な活動でございます。

本市における地域学校協働活動は、主に学校支援活動、放課後等の学習支援、体験活動の3つを行っております。各小・中学校区で共通して行われている活動につきましては、小学校の学校支援活動として、児童の登下校の見守り活動や本の読み聞かせが行われ、放課後等の学習支援としましては、小学校では放課後算数教室、中学校では学習習慣の定着や学力の

向上を目指したおおかわ寺子屋を行っております。

そして、それぞれの校区独自の特徴的な活動としましては、宮前小学校におきまして宮前小サポータークラブによる宮前っ子祭りやお楽しみ会が行われております。また、道海島小学校におきましては、道海フェスタ、木室小学校におきましては、たんぼぼの会が主体となった芋掘りなどの体験活動、川口小学校におきましては、夏休み期間中にラジオ体操やコミセン寺子屋が行われております。

また、本市では現在、地域と学校の連携協働の推進に当たり、コーディネーターとして重要な役割を果たす地域学校協働活動推進員を12名委嘱をしております。大川小学校に1名、宮前小学校に2名、三又小学校に1名、道海島小学校に1名、木室小学校に2名、田口小学校に1名、川口小学校と大川桐英中学校の併任で1名、大野島小学校に2名、大川桐薫中学校に1名の推進員がいらっしゃいます。

今後は、全ての学校区の推進員が複数名の体制になるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございました。いろいろな活動がありますので、ますますの期待をしておりますところであります。

それと、地域コーディネーターさんですね、先ほど防災士の話のときに、防災の団体のときにも防災士さんが必要だなということを申し上げましたけれども、ここにもやっぱりコーディネーターさん、地域をつなぐ人、地域の核となるような人が一人でも多く入ってもらえたら心強いかなと思いますし、協働活動推進員さんをいろいろ募集してほしいと思います。今12名の方が活動なされているということで、ほしいと思います。ありがとうございました。

続きまして、学校安全の日、1月13日、これは毎年お聞きして申し訳ないなと思うんですけども、毎年毎年、悲惨な事故がありましたので確認しておきたいと思ひまして、新たに気づいた点とかありましたら、学校安全の日について説明をよろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

藤岡学校教育課主幹指導主事。

○学校教育課主幹指導主事（藤岡忠司）

お答えします。

大川市では、2017年1月13日、大川市立川口小学校で起きたゴールポスト転倒事故により児童の貴い命を失った事実を風化させず、安全で安心な学校づくりに努力を続けることを誓い、1月13日を大川市学校安全の日と定めております。

そこで、大川市内の全ての小・中学校において、その日の前後に学校行事として、毎年、学校安全に関わる全校集会を行っております。

内容としましては、黙祷、校長先生の話に続き、児童・生徒が安全学習で学んだことを発表したり、児童・生徒による安全点検活動を行ったりしております。各学校で様々な工夫を行い、取組計画は教育委員会で集約して一覧表にし、各学校に返すことで取組の改善を促しております。

特徴的な取組としましては、小学校では保健や環境に関する委員会活動の児童たちがプレゼンテーションを使ってけがの防止を全校児童に訴えたり、中学校では生徒会長から学校安全プランの作成を提案したりしています。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。学校安全の日、いろいろ安全対策等を取られているとは思いますが、考えられないような事案、事故等も出てきますので、思いつく範囲、考えられる範囲、皆さんから、保護者から、地域の方から、いろんな意見等、注意喚起を行いながら、考えられることは防いでいってほしいと思いますので、よろしく。毎年毎年のことではありますけれども、いつも心にとどめ注意喚起していかなければならないと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、これも安全に関わる問題ですけれども、送迎のときに、今、雨の日とか特に送り迎えとかが多いですね。そういうときにちょっと心配、私も見守り隊をしていますので、送迎の車の事故等、安全について、学校もいろいろ対策を取られているかとは思いますが、私が一番心配なのは、大川桐薫中学校の入り口が一緒なので、どうしても車が

入ってきて、結局、校門から車が入ってきて、また出ていく、そのときに生徒たちと接触し  
そうになるようなところが、8時30分前後になればごった返すようなことが起こっています  
ので、事故があつては遅いので、限界があるかとは思いますが、そういうところは考  
えられておりますでしょうか。心配しておりますけれども、何か対策等はされていらっしや  
いますか、お願いします。

**○議長（遠藤博昭）**

添田学校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝）**

お答えいたします。

各小・中学校においては、日頃より登校指導を行っております。児童・生徒の安全確保に  
努めているところであります。車での保護者の送迎については、年度当初に学校より文書配  
布やメール配信を行い、御家庭へのお願いをしております。

具体的には、送迎時の駐車場所、乗降場所の指定や最徐行での通行、また、学校内を一方  
通行にするなど、各学校の状況に応じて児童・生徒が安全に登校できるようお願いをしてお  
ります。

同時に、児童・生徒に対しては、日頃の安全指導に加え、登下校の通路を片側に統一させ  
るなど、送迎の車と接触しないような指導も行っております。特に雨天時には送迎が増える  
ため、校長や職員による登校指導を行い、状況に応じて車の誘導を行う学校もあり、児童・  
生徒が安全に登校できるよう努めております。

議員おっしゃられるとおり、できない部分もありますが、学校としましてはできる限りの  
ことをやっているという状況でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

1番。

**○1番（永尾 学）**

ありがとうございます。そうですね、できることをやるしかないのかなとは思っておりま  
すし、やっぱりはつとしたときに気づきも大事だと思いますけれども、注意喚起で、やっぱ  
り子どもたちは校門を目指して遅刻しないようにだあっと来るので、そこら辺で見守りの学  
校の先生たちも大変だとは思いますが、これからいろいろ連携しながら、見守り隊の  
人とも連携しながら、事故が起こらないようによろしくお願ひしたいと思ひますし、もしで

できれば、校門から学校へ車が入ったら裏に抜けられるような、そのまま裏に抜けたら危険が半減できるのかなと思いますけれども、そこら辺も考えていただきたいなと思う次第であります。

それでは続きまして、登下校の見守り体制、学校でいろいろお願いされているかとは思いますが、見守りの方も高齢になられてから、なかなかずっとはできないような方もいらっしゃるし、見守り体制について各校どのような取組をされていますでしょうか。お願いします。

**○議長（遠藤博昭）**

添田学校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝）**

お答えいたします。

各学校においては、議員がおっしゃるとおり、地域の見守り隊に依頼されているのがほとんどであります。中には、地域学校協働活動でコミュニティ協議会を中心に、老人クラブの方や区長さん、民生委員さんと地区のボランティアの方で自主的に見守りをされているところもあります。また、PTAの役員の方や交通安全協会の方など定期的に見回っていただいている状況でございます。

以上であります。

**○議長（遠藤博昭）**

1番。

**○1番（永尾 学）**

ありがとうございます。そうですね、やっぱりこの見守りは地域の方にお願いするしかないのかなと思いますし、私も20年ぐらい前にPTA役員になり、見守り隊になり、そのまま続けておりますが、学校児童が少なくなりまして、1人で帰っている子どもとか1人で登校する子が多くて心配でありますし、見守り隊は多いにこしたことはないんですが、地域での呼びかけをするしかないし、老人会さん、婦人会さんにもお願いして、できる範囲で、ちょっとでも時間がある範囲であればお願いをしていってもらいたいと思いますし、私も声かけしていきたいと思いますし、やっぱり全て地域の皆さんの力を借りて、防犯とか防災とか、事故等を防ぐようになれば安心した大川になるのではないかと思います。

それでは、最後の質問になりました。

最後に市長にまたお伺いしたいと思いますが、この登下校のときなんですけれども、通学路に立っている「大川の駅」反対の旗がありますよね。大分減ってきているようですが、子どもたちがちょっと意味が分からずに、賛成とか反対とか叫んだり、「大川の駅」ってどこにあると永尾さんと聞くので、いや、「大川の駅」はないよと言って、子どもたちにはちょっと説明するにも説明が難しく、通学路だけでも外していただきたいなど。教育的にも、問題があるとは言いませんけれども、ちょっと子どもたちに説明がつかみませんので、通学路にあるところだけは外していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、市長。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

かなり私も立っているところはあちこち電話いたしました。まだほかに、もしよかったら、立っているところがあれば、また私のほうから電話をいたします。木の香マラソンのときも走るところに3本ぐらいあったので、それは外すようにということを言って、もしよかったら、そういう要望があるところだったら誰かに電話、私にでもいいし、電話いたします。ぜひ連絡下さい。

○議長（遠藤博昭）

1番。

○1番（永尾 学）

ありがとうございます。ちょっともう風になびいていた、今は何かしなっとなって残念な形で、だらっとなっているようなところもありますし、よかったら、三又校区ですので、よろしくお願ひしたいと思います。（「どこら辺にあるの」と呼ぶ者あり）中古賀のところの、昔、ショップ三又ってあったんですけど、そこの前の分がもう残念なことになっているんですよね。（「ショップ三又」と呼ぶ者あり）はい。下青木のところは元気よく風になびいていますが、ちょっと通行の邪魔になるのかなと思っております。よろしくお願ひします。

（「今、2か所」と呼ぶ者あり）はい。だとは思いますが、またあったら連絡させていただきます。（「はい」と呼ぶ者あり）

最後に、子どもたちが楽しく登校できるように、今回は防災と人権、学校全て、やっぱり地域との連携が大切だと思いますし、明るい大川になるようにしていきたいと思ひまして、

よろしくお願ひしたいと思ひます。大川市のほうでも支援をよろしくお願ひします。市長にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時20分としますので、よろしくお願ひいたします。

午後0時18分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番内藤栄治議員。

○9番（内藤栄治）（登壇）

皆さんこんにちは。昨日から私の名前が10回以上かな、出ております。本当に皆さん方に御迷惑かけました。ここで改めてまたおわび申し上げます。私のこの発言について、私の支持者からも心配の声がいっぱい上がっておりますので、今後また気をつけていろんな議員活動を頑張っていきたいと思ひますので、皆さん方の御支援よろしくお願ひしておきます。

では、一般質問に入ります。

議席番号9番、内藤栄治です。通告に従い一般質問をいたします。

今回の質問は、「財界九州」2月号についてです。

私が「財界九州」2月号の記事を知ったのは、「財界九州」のホームページです。読んでみると、「大川の駅」の詳細がよく認識されていない、上辺だけのものだと感じました。言論の自由があるので、むきになることもないなと思ひていました。

それが大川市内各戸に、その記事がA4カラー版でポスティングされているのを知り、見せてもらおうと、表紙には福岡トヨタ自動車社長、金子直幹氏の姿が載っており、裏面には「大川の駅」反対市長に環有明海地域が困惑しているとの内容が書かれておりました。私は驚き、「財界九州」がこのような内容をポスティングすることをよく許可したなど、これは問題になるのではないかと感じました。調べてみると、案の定、「財界九州」には許可なく印刷し、それが大川市内各戸に配られていたのです。これは明らかに法に違反しています。これは犯罪と思われまふ。犯罪者が我が物顔でポスティングをしているのです。大川市とし

て問題視するべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

「財界九州」のこの記事について、私もちょっと、とにかくこの「財界九州」を本当に見て、ちょっとびっくりしたということがございます。どうすればいいのか、やっぱり私、市を代表して、非常に考えました。すごく考えました。SNSとかいろんなのが広がっている中で、どう対応していくかということで、実をいうと、顧問弁護士と何度も協議しました。公開質問状をこの「財界九州」に対して提出しました。そこら辺のことをちょっと私、記事を読ませていただいたことについて、私の回答を読ませていただきます。

「財界九州」2月号における記事につきましては、多数の市民の皆様からお問合せをいただきました。これはもう本当に、大川市民の方だけやなくて、私に対して本当にいっぱい来たんですよ。どうすればいいのかなというようなことで悩みました。

また、記事の内容に信憑性に欠ける箇所が本当に多数見受けられました。市を代表しているものですから、きちっとしなきゃいけないと。名誉もあるしですね。顧問弁護士と何度も相談をして、私自身もいろいろ考えました。本当に悩みました、この件については。それで、一応出版社に対して堂々と公開質問状を提出しました。これは間違いがないようにしなきゃいけないし、様々な検討を重ねた結果、公開質問状を提出しました。

まず、記事中において、「大川の駅構想で掲げられた「来場者数100万人」も絵空事ではないとの見方は多かった」という記事に対してなんですけどね。これについては、道の駅しろいしの来場者数100万人、あれは、道の駅でさえ年間100万人来ているから、「大川の駅」でさえ100万人来るはずだというふうに連想させる記事だったんですよ。これは、白石の道の駅は5年間の累計なんですよね。5年間の累計です。あそこは投資金額も、白石の投資金額は全体、市は3億円ですが、県が8億円ぐらいしているんですよ。だから、本当に投資金額としては物すごく少ないんですよ。累計で5年間という数字なんですよね。

「大川の駅」の構想というのは、御承知のように単年度で100万人、これを同列に書いているんですよ。これはだから間違えた、読者に誤解を与える内容となっていた点とか、数か所の指摘を加えた公開質問状、それ以外にもあります。送りました。これはもう堂々と送

りました。

そしてまた、今回の記事には、市民や関係自治体に誤った認識を与えて、混乱を招く可能性があるとし、誤認部分があれば訂正記事を掲載する意向があるかないかの旨も添えております。出版社からの回答書には、本件記事についての事実誤認や偏見報道と考える点が多数見受けられたとの御指摘をいただいております。そして、こうした意見を真摯に受け止める旨の回答が来ております。

さらに、市長への手紙を通じて本件に関する御意見をいただいております、この記事の内容には納得できないという声が出ております。このため、市としても公開質問状及び出版社からの回答を市民の皆様公開することを検討しております。

それで、5項目ぐらい間違っているのがあるということで公開質問状を出しました。それで、一応来ました。まだ顧問弁護士と打合せするのは、もう少し、やっぱり向こうも確認や調べるのに時間がかかるからですね。だから、返事が来たけど、まだ来ていない部分もあるんですよね。しかし、どうしようかなということで今弁護士と相談しながらやっております。もう少し待つのか、全体来てから公開質問状を公開するのか、そこら辺は今検討しております。

ただ、先ほど内藤議員が申しましたように、福岡トヨタの社長というのは本当に身近な人というか、僕らにとっては本当に身近な人で、そういう人の写真と、それから、その記事が1面に裏合わせなって、どうも私見たことがなかったんですけど、初めて見ました。印刷されていたらしいんですね。それが各家庭に、いろんなところにポスティングされていたというようなことを聞いて、恐らくこれは、今度会合が福岡でありますから、ちょっといろんな方に聞いてみようと思うんですけど、よくこんなことがされるなと思って私自身もびっくりしております。

出版社のホームページにも該当の記事についてのお知らせが掲載されておりましたが、大川市内で記事と本誌表紙が無作為に大川市内でポスティングされているという事案が発生していると。要するに、福岡トヨタの社長と例の白石のいろんな記事ですね、そういうのが1面に掲載されているんですね。それで、それもどうも印刷機にかけているということらしいんですよ。非常にどういうことなのか。今そのことについて、大川市内でポスティングされているという事案が発生していることが報告されています。出版社のほうでもこの問題に対して、弁護士と連携し、法的観点からも適切な対処をしますということですので、その文

面も私は頂いております。出版社の対応に大いに期待しております。また必要があれば、大川市としても全面的に協力したいと思っています。もう少し推移を見守りたいと思っています。本当に多数のところに配達されているということで、何部刷られたのかも分かりません。どこで印刷されたのかも分かりません。こういうのを今何か調査中ということで、「財界九州」の真摯な対応を見守っていきたいというふうに思っています。今後も市民の皆様へ正確な情報をお伝えしていきたいと思っています。

そういうことで、私の壇上からの答弁を終わりたいと思います。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

ありがとうございました。市長の答弁はよく分かりました。

私もこの記事を見て、本当すごいなと思ったんですね。だから、この記事に対してはジャーナリズムやからそんなにくどく言いたくありませんけど、この際やから一言言わせていただきます。

「財界九州」2月号の記事を見ていると、これは上辺だけの内容。開業してからの部分が大部分を占めているなと思います。このハード、下の部分、このハード部門が一切載っていないんですよ。ハード部門というと、これを工事する、開業するとか、そういう問題点が。さきの市長選で江藤市長が選ばれたということは、「大川の駅」構想に大川市民が反対したからなんです。皆様も御存じのとおり、「大川の駅」建設には100億円近くの投資が必要であり、その維持管理費として毎月1,000万円、年間1億2,000万円の費用がかかります。それに対して、収入源の売上げは、仮に年間100万人の利用者がいて、レジ通過数を28%で計算すれば、直売利用者数は28万人、客単価1,240円で、年間売上げ3億4,720万円。この売上げの5%、これは多く見積もって計算すると、大川市へ入ってくる金額は年間1,736万円だけなんです。この金額は、近隣の首長さんも、地元がこの記事で言っている、地元の特産品をアピールしたいと言っている、広域的地域振興拠点機能施設の維持管理費に消えてしまうお金なんです。そうすると、丸々維持管理費に毎月大川市は1,000万円出さないかないと。こういう計画。多くいろんなことを出せばもっと多くなるけど、これだけを計算しても、これはおかしいなということはずぐ分かる。

「財界九州」さんは、九州・山口地区の有名な財界人の方々が購読されていると思います。

その方々も、このような公共事業が成功すると思われるのでしょうか。公共事業だから許される時代ではもうないと思っております。この反対の江藤市長が市長に誕生したのは、やっぱり大川市民の皆様が賢明な判断をされたと私は痛感しております。

以上です。この件に関して市長の答弁は要りません。

それでは、次に行きたいと思えます。

次に、大川市の行財政改革はどのように進められると思えますかということで、大川市の行財政改革を進めるための大綱というのがあるはずなんですけど、その辺のことをちょっと説明していただけないでしょうか。よかですか。

**○議長（遠藤博昭）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光）**

大川市行政改革大綱につきまして、これは平成15年9月に策定しておりまして、期間といたしましては平成16年から平成20年まで、その基本的なものを策定しているものでございます。

中身につきましては、基本方針3つから成りまして、その推進方法なり、そういった改革事項について記載をされているものでございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

簡単に説明していただきました。これを見ると、現在書いてあるのには、言われたように、これができたのは平成15年9月ですね。でも、今現在と一つも変わらない内容と。一つも変わらないんですよ。現在事務事業の見直し、組織機構の改革、定員適正化等、各種改革に取り組んでいるということですね。長引く景気の低迷や少子高齢化が進行する中、本市を取り巻く行財政環境は以前と比較にならないほど厳しいものになっておりますと書いてある。これはもう本当、平成15年ですけども、現在にマッチするような内容ですね。基本方針も一つも変わりません。今、野中課長が言ってもらったようにですね。

簡素で効率的な行財政運営の確立とか、地方分権に対応できる自立した行政の確立、透明性・信頼性の高い行政の推進とか、本当これはすばらしいことだろうと思えます。この大川

市行政改革大綱を読んでおられますと、もうすぐこれは今にも使えるような内容でございます。

この中で、今、大川市の条例があります。その中で、大川市行政改革推進委員会というのが今まで冬眠しておりました。冬眠しておられた中で、今度はまた新たにこれを復活というか、利用して、行財政改革の委員会が発足をいたしました。これについていろんなメンバーさんが、昨日、市長のほうから6名のメンバーの方々の名前が挙がりました。

この行財政改革というのは本当に必要なことなんですね。今、大川市が抱えている問題、特に「大川の駅」一色で大川市が今まで、ここ何年か突き進んできたなというような思いをしております、市役所の中の組織機能にしても。それを改革していくのには、やっぱりどうしても大川市の行財政改革は必要だと自分は思っております。その件について、市長、どうお考えでしょうか。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

午前中にも何度も言ったように、これはぜひしなきゃいけないですよ。4月になったらデータを取ります。これはどういうデータかと申しますと、市の人口が減るに従って、大川市の正職員、それから任用職員のグラフがどうなっているのかというふうなこともね。それと、もしあれだったら、総人件費がどのような格好で推移しているかということなんですよ。ですから、正職員だけ若干減らしても、任用職員が増えると何もならないんですよ。ですから、そこら辺も含めて全体を勘案しながら、今後の行財政改革を練っていきたいというふうに思っています。

これは人口増時代、それから高度成長時代と全く反対に、人口減少時代、それから、非常に経済が伸びない時代に来て、もうこれはぜひやらなければいけないことなんですよ。本当に必須のことです。やっぱり若い人たちも、teamDOX（チームドックス）のリーダーとか、あるいは若い人たちとも話をしているんですけど、やっぱり夢を持たせるために、こういうことを言いました。市役所の職員さんたちが自席で昼の食事とかしているんですよ。どこか食べる場所はないのと聞いたら、いや、ないと言うから、そしたら僕は考えがあるんだけどといって、この市役所内にカフェをつくったらどうかと。そしたら盛り上がりまして、わあ、いいですねということですね。カフェをつくって、もしよかったら市民の方も一緒にそこでくつろげるとか、そういう場をつくったらどうかという提案をしています。ただ、

やっぱりそこには人件費とか要るものですから、無人カフェというのものもあるんですよね。無人カフェということで、様々なですね、こう、何か勝手に取れて、そして、すごく安く提供するシステムなんかがございます。あるところも今それをやって、こういうところにカウンターを設けて、非常に若い人たちが好むような、そういう無人カフェなんかを提案しています。こういうことなんです。それで、若い人たちが自分の職場を自分で考える、そして、いろんな提案をして、そして、働きやすい環境をつくっていく。これは絶対必要なんです。と思って、今それを提案しています。だから、来年度からそういうことでの取組をやっていきたいというふうに思っています。

だから、ぜひ若い人たちにいろんな提案をしながら、私は私で様々なルートを通じて、いい市役所の働く場を提供できればなというふうに思っています。

それ以外に、やっぱり行財政改革は避けて通れないんですよ。これはうかうかしていると本当に手後れになってしまいます。ですから、財政規律ということがあるんですよね。財政規律を守っていかなくちゃいけない。そのことをぜひ私自身も肝に銘じて、今後、市のかじ取りを間違いなく進めてまいりたいと思います。ぜひ議員の方々も御協力をいただきたいというふうに思っています。

終わります。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

本当に私も行財政改革は必要だろうと思います。また、今、市長が言われたような、ちょっとトレンドイ的な職場環境というか、そういうこと。自分は年配者やからちょっとぴんときないところがありますけど、本当若い人たちは伸び伸びとそういう環境で仕事ができるならいいなと思っております。本当にいろんな意味で新しい大川市のイメージをつくっていただきたいなと思っております。

行財政改革、本当に、今現在6人のメンバーで発足しましたが、あと何人かぐらいは補充して進んでいかれるということになっておりますので、これはぜひ財政改革を押し進めてもらいたいと思っております。

続きまして、大川市の観光資源についてお聞きしたいと思います。

昨日からこの観光資源について、いっぱいあるんですよね、一般質問の中に。インバウンド

の活用事業とかなんとかですね。これはもう本当、コロナ禍の中でのインバウンド事業での観光やろうと思うんですけどね。

その中で、佐賀空港のお客さんを利用しようということは前々から、倉重市長のときからこういう構想はありました。でも、今度もまたそういう構想があるみたいですので、その件に関して何か情報があったら教えてください。あら、今日は課長来とらんとね。

**○議長（遠藤博昭）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一）**

お答えいたします。

インバウンド需要についての考えということでお答えをさせていただきます。

我が国における観光関連産業は、地域への高い経済波及効果が期待できることから、成長戦略の柱、地域活性化の切り札と位置づけられておりまして、2030年には年間6,000万人のインバウンド受入れを目指しております。

近年、都市圏を中心とする観光需要が徐々に地方へと広がる傾向にあり、少子高齢化や人口減少、地場産業の低迷などの地域課題への対応策として、これまでになく好機が到来しているとの認識でございます。

筑後川、それから、昇開橋、藩境のまちなど、本市の地理的、歴史的な特性に基づく大川らしさを広くプロモーションすることで、観光誘客や観光消費額の拡大を図り、あわせて、大川家具のブランディングや海外への販路開拓につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

昨日からも言われております、大川市は観光資源、はっきり言ってそんなにインパクトの強い観光資源はあんまりないやろうと思うんです。その中でやっぱり、昇開橋、藩境のまち、旧吉原家、風浪宮、古賀政男記念館とか、粛々とですね。その観光資源の乏しい中に、やっぱり一つの中に筑後川が、九州の中で一番の大河、筑後川があるわけですね。その筑後川を利用した観光資源を開発することはどうでしょうかと。

何かこの件について、エツ漁を、チェジュ空港の方と今お話しをして、その観光客の方をエツの遊覧船に乗船というか、エツ漁を見せるというか、その計画が粛々と進んでいるということを聞きましたけど、全然そういうことはないんですか。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一）

お答えいたします。

現在、佐賀県の空港課と協議を行っております、先ほど議員が御案内されておりましたような筑後川遊覧、それから、エツ漁見学等についてのインバウンド誘客を、今それに向けて検討、協議を続けているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

本当に大川市の少ない観光資源の中で、エツ漁は本当に売りの一つやろうと思うんですよ。その中で、佐賀空港の空港課の方と、中国のお客さん、中国ですかね、お客さんは。チェジュ空港。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。（「韓国ですか」と呼ぶ者あり）

○インテリア課長（永島潤一）

お答えします。

現在、佐賀空港に就航しておりますのが上海便と、それから台北便と、もう一つ、ソウル便、以上3便です。現在、中国の上海便が——失礼します。ちょっとお待ちください。

失礼しました。中国西安便が運休中ということでございます。ですので、3便が運航中です。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

この中で、話を進めているというのは上海便のほうなんですか。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一）

基本的には、春秋航空、上海便がメインで今協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

今、やはり上海便ですね、この中国のお客さんを、佐賀空港に来られて、大川のほうでエツ漁を見学していただくと。

皆さんも知ってあるように、エツは全国で取れるのは本当に、海エツとか有明海にもいるけど、筑後川近辺が一番、日本ではここだけなんですね。佐賀のほうにも少しは取れるけれども、そんなに多くはないし。そうすると、上海というが、上海もエツは取れるんですね、少しは。韓国も少しはエツは取れる。でも、韓国なんかは聞いてみると、昔は宮廷料理で最上級のお魚やったということですね。それはそうでしょう。海から上げたらすぐ死ぬから、そんなに鮮度が高くないから、本当に食べるということは、鮮度が落ちないように食べるということは本当、宮廷料理ぐらいしかなかったかなと思われまして。それくらい貴重な魚なんですね。だから、中国の方もそういう貴重な魚を取っているところを大川に来て見学して食べていただくということで、今、佐賀空港の空港課のほうと事務的な交渉をされているということをお聞きしております。

その中で、1つ大きな問題があるんですよ。大川にエツ漁を見学しに来てくださいということをお大きくアピールすることはいいことなんです。でも、これが今、来てくださるのはいいけれども、その船に乗ったり降りたりする栈橋ですね。今現在、浮き栈橋が若津港のところにあります。その浮き栈橋が、利用するのに、満潮のときだけしか船が横づけできないわけなんです。なぜかという、浮き栈橋の周りが渦で埋まっているわけですね。だから、船が干潮時なんかは全然着けられないし。だから、そうなってくると、いろんな外国の方々とか日本の方々に大川のエツ漁をPRしても、わあ、獲っているところを船に乗って見たいなと、遊覧船で見たいなと思われる方々は、時間的制限がぐっと落ちるわけです。これでは受入れ

体制として、観光客の、大川市にエツ漁を見たいなと来られる方々の受入れ体制はこれでいいかなと自分は心配しているわけです。

皆さんが大川に来てエツ漁を見たいなと思って、遊覧船が止まっている、はい、乗りましたと、その時間的制限がなしに見られるような環境を大川市はつくってあげなくちゃいけないんじゃないかなと思いますけど、どう思いますか。

**○議長（遠藤博昭）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一）**

お答えいたします。

市といたしましても、議員御案内の筑後川遊覧、それから、エツ漁見学を重要な観光資源として、さらなる誘客を図る意向ではございますが、現時点におきまして、外国人旅行客の遊覧船利用に関するトレンド、それから、地域経済への影響額などの把握が困難でございます。

つきましては、インバウンドを含めた観光客の当面の動向を見極めながら、適切な施設規模の把握に努めるとともに、既存施設の有効かつ経済的な活用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

どのくらい来るか分からない。インバウンド客もこのエツ漁にどのくらい来るか分からない。だから、ちょっとそれを見極めてから検討したいと思っておりますということですね。それはそれでいいですよ。でも、すぐ船が発着、乗り降りできる環境をつくっての話やろうと思うんですよ。それが来たからそういう場所をつくりましょうというんじゃなくてですね。

これは一番早いのが、今、潟をなくすのが一番早いんですよ。潟をなくすとなってくると、年に1回、潟を今ポンプで押しやっておられるわけですね。これでそんなに効果はないけど、その期間、少しの時間だけは、干潮のときは船は着けられないけどですね。そういうことをしますと、潟を撤去するということになる大変な労力が要るんでしょう。どう思いますか。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

御質問にお答えします。

しゅんせつにつきましては多大な費用がかかりますし、1回したからといってそれで終わりではございませんので、毎年する必要がありますので、費用がかかるということでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

現在ある浮き栈橋は、今、瀉が半分ぐらい来て、もう本当、使うのに満潮時期だけしか使われない。この浮き栈橋というのはどこが、県が造ったんでしょう。何年前ぐらい、何年に造って、お幾らぐらいかかっているんですか。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

御質問にお答えします。

若津港浮き栈橋について、設置された経緯を私から説明させていただきます。

この施設につきましては、主に観光客を対象とした遊漁船への乗船場として、平成10年度に大川市から福岡県へ要望し、平成11年度から平成12年度にかけて福岡県により整備され、平成13年度に供用開始されております。

また、管理につきましては、平成12年度に福岡県と大川市におきまして管理協定を締結しておりまして、設備の災害や老朽化等による大規模な修繕につきましては福岡県の業務とし、巡視等による日常の保守点検や消耗品の交換、その他軽微な維持修繕及び光熱費などについては大川市が管理することとなっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

平成13年度からここを稼働したということですね。

そして、これはお幾らぐらいかかっているんですかね、県の事業として。

○議長（遠藤博昭）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文）

お答えさせていただきます。

当時の詳細で明確な資料はございませんが、一部資料によりますと、総事業費約1億5,000万円程度となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

県から造っていただいたこの浮き栈橋、平成13年ですね。もう20年以上たっていますね。

そうなってくると、今もうあまり——浮き栈橋として、潮が満ちてきたら浮いて、潮が引いたら引くような機能は十分機能しております。でも、船を着けるのに、周りは潟がはびこって、船が満潮の時間ぐらいしか着けられないというような体制になっているわけですね。

そしたら、浮き栈橋をもう一回大きく造るとなると多額の費用がかかって、いろんな問題が出てくるやろうと思うんですよ。そうすると、この浮き栈橋を利用して、栈橋、浮き栈橋の延長みたいなことを考えたらどうかなと思っているわけです。そうすると、船が着岸できるんですよ、干潮時期にもですね。そういう船が着岸できるような施設に変えて、今の施設を延長して利用して、浮き栈橋みたいなものを延長するというか、そういう構想をすると、あそこの浮き栈橋は年中使えるような状態になるんです。

そうすれば、観光客がいつ何どきエツ船に乗りたいなというようなことで来られても、飛行機の発着時間でこれに来るとか、いろんな意味で融通が利くようなエツ漁ができるんじゃないかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一）

既存施設の改修になりますと、なかなかハードルが高うございます。遊覧船が発着可能場所といたしますのは、筑後川の対岸、諸富町にも比較的に水位の影響を受けない浮き栈橋がございます。有明海沿岸地域におきます観光の連携の観点からも、利用可能な範囲において、佐賀県側の関係団体との協議を検討してまいりたいと考えております。

議長、引き続き、市議会基本条例第8条に基づき反問権の行使を求めます。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○インテリア課長（永島潤一） 続

先ほどから御質問をお聞きしておりますと、改修ありきの御質問のようにお見受けしますが、何かほかに理由がございますでしょうか、お答えください。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

改修ありきというか、この浮き栈橋をいつ何どきでも使いたい、使える状態にしたいんですよ。そうすると、大川市に観光客のエツ漁を楽しみたいなど来られるお方が、観光客の方がいつも乗れる状態なんです。今は乗れないんですね、満潮時期じゃないと、浮き栈橋から。だから言っている。何でそう、どういう考えで今言われたんですか。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一）

施設の改修に関しましては当然のことながら予算の執行が伴いますので、期待する事業効果、それから、経済的な影響の検討に基づく相応の計画性を持って臨むことが必要であると認識しております。

市長も就任以来申しておりますとおり、市の財政も厳しい折ですので、まずは財政負担の少ない合理的な方法など、何が最適解であるか、お互いに観光の振興を目指す立場から意見の交換をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

今、中に、諸富漁港の栈橋を利用したらどうかと。本当、諸富の栈橋はやっぱり、あそこは干潮時でも着岸できるんですよね。でも、せっかく大川に来るお客さんを諸富で乗せて諸富に降ろすと。そういうんじゃないくて、やっぱり大川のエツですよとって、大川に来られたお客様は大川の浮き栈橋から乗せて、大川の浮き栈橋から降りてもらって、大川のエツ料理を食べるとか、そういうコースがこれは大川市の観光じゃないんでしょうか。よその他県の施設を借りてしていくということ。

そういう大川市のためにやってほしいということをおっしゃるから、そのことは今後大いに検討課題にしてほしいと思っております。いかがでしょうか。市長言ってください。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

私、このことについてはあまり深く理解していなかったんですけど、内藤議員の真意がよく分かりました。

それで、エツは日本でこの筑後川だけしか獲れないから、これをどんなふうに観光に利用していくかということについては、この栈橋のことも含めて、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

来られて利用できないとなると拒否をしたということになりますから、やっぱり広告宣伝も慎重にしないといけないということなので、今後、栈橋の建設についても、国と県がしてくれれば一番いいんですけど、どの程度になるかを今後、費用対効果も含めて検討してまいりたいと思っておりますから、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

ありがとうございます。そんなに大げさじゃないんです、浮き栈橋を延長するという事は。だから、こういうことはいろんな意味で情報を共有したいと思っております。

そして、次へ行きます。

大川にはクリークがあります。大川市のクリークの総長さというか、延長はどのくらいでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

井上クリーク課長。

**○クリーク課長（井上祐二）**

議員の御質問にお答えします。

大川市のクリークに関しましての延長は約300キロございます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

大川市は本当、300キロメートルの長さのクリークがあるわけですね。このクリークを、自分が今日の質問は大川市の観光資源についてですから、クリークの利用ですね、観光利用を考えたらどうでしょうかと。せっかくクリークがあるなら、クリークを観光資源に取り入れられないわけにいかないなと思っておりますけど、そこら辺はどうお考えでしょうか。

**○議長（遠藤博昭）**

永島インテリア課長。

**○インテリア課長（永島潤一）**

お答えいたします。

議員御提案のクリークが本市の新たな観光資源としてのポテンシャルを有するか否かについては、現時点では判断材料が乏しいため回答を差し控えさせていただきますが、一般論として申し上げますと、地域資源の観光メニューとしての位置づけには、他の地域では見られない特色があることや、経済的な効果、それから、安全性、快適性、また、地域住民の皆様の御理解なども欠かせない要件となっております。

以上の点を踏まえまして、御案内の件について、観光資源としての可能性やニーズの把握に努め、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

9番。

**○9番（内藤栄治）**

ありがとうございます。このクリークをどうやって利用するかということですね。アイデアとしては、川副町なんかはクリークで、堀でフナ釣り大会があっているそうです。大変人

気だそうです。やはりこのクリークを利用して、釣り、釣堀というか、する。ヘラブナ、昔、大川はヘラブナがいたけれども、今あんまり見えない。少ない。だから、ヘラブナ釣りに行くなら、ここら辺からやったら一番今人気のあるのが、熊本市のもういっちょ南のほうですね。そこら辺がクリークを利用したヘラブナ釣りが盛んなんです。

そこを考えると、大川市にせっきゃくこんなに300キロメートルぐらいある。それを全部とは言いません。ある地域を、地区を、木室なら木室地区のクリークが、あそこら辺をヘラブナを放流しても、ヘラブナを釣るといって地区が、そういうのを観光資源にしたらどうかというアイデアというか、そういうことを一般の方々から、市民の方から伺いました。私もこれは面白いなと思ってですね。やっぱりそうするならクリークをきれいにしとかないかん。そして、それにお客さんを、クリークでヘラブナを釣るためには、ヘラブナの養殖もしなくちゃいけない。養殖をするなら学校でもいいんです。学校教育でヘラブナをふ化してそれを放流するとかですね。そういうことをして、釣り人を九州中からか集めてくると。そうすると、その人たちが、せっきゃく来て1日では帰らないから、大川市に泊まって帰っていくとかですね。そして、泊まると飲食もするとかですね。

そういうよそがあまりしていないような観光の目玉というか、やり方をしたら面白いんじゃないかなという御意見を伺いましたので、私はこれは面白いと思って、大川市の観光資源には、本当、大川市はクリークが長く300キロもあるから、ここの地区はこういう観光資源になるんじゃないかなというように活用すればいいかなと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一）

御提案ありがとうございます。この件につきましても、先ほどの筑後川遊覧、それからエツ漁見学と併せまして、今後、御意見の交換をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

本当、今後、すぐとはできないやろうと思うけど、今後の観光資源の開発には自分は面白

いと思っているんですよ。今、自分たちは何も、クリークを見てこれかというような感じで見ておりますけど、これを観光資源で利用したらこういう活用もあるんだなど。外の人から見る目というか、外部の人から見るとはそういう発想もあるかなと、面白いなと思っておりました。

本当、そういう発想の、今までの観光資源という枠にとらわれなくて、大川市もこういう観光資源がたくさん見方によってはあるよということですね。そういうことを目指して、新しい大川市の観光資源を発足していただきたいと思っています。今後の課題となりますけれども、大いにこういうのは取り組んでいただくと幸いと思います。最後に市長、これはどうでしょう。

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）

フナ釣りというのは小さい頃よくやったので、これが復活できればすごくいいことじゃないかと思っています。環境にもいいですね。今本当にクリークは汚いし、釣っても食べられないというような状況があるみたいで、どこかいい場所があつて、それが釣りにいいと、そして、環境にもよくなれば大変いいことじゃないかなと思っています。今後いろいろ検討させていただきたいと思っています。

○議長（遠藤博昭）

9番。

○9番（内藤栄治）

どうもありがとうございました。これで私の一般質問は終わらせていただきたいと思えます。どうも。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時25分としますので、よろしく願いいたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、5番永島幸夫議員。

**○5番（永島幸夫）（登壇）**

皆さんこんにちは。5番の永島幸夫であります。

初めに、昨日の議会質疑内容の中でトイレの問題が多数出ておりました。私のほうにも柳川の方が、大川市役所の1階のトイレに行ったところ、とてもきれいで、柳川市役所にもない、きれいでしたとのお話でございました。

一方、3月2日、文化センターで開催された古賀政男記念音楽祭に行かれた城島の方がトイレに行ったところ、古く、きれいなかとのことで、音楽祭はとてもよかったが、トイレがお粗末でしたとのお話でございました。

私は、今まで「大川の駅」に予算を取られたが、本年度より新しく予算編成され、文化センターのトイレも市当局は動きますということで、市民の方も見ています。よくなりますとお話ししております。非常に期待する次第でございます。

それでは、一般質問に入ります。

令和7年度の大川市長の改革案について。

市長就任後、初の当初予算編成であります。市民の声を反映させた現場重視と思われま。改めて市長の最重要施策を述べてください。

あとは質問席において質問いたします。

**○議長（遠藤博昭）**

市長。

**○市長（江藤義行）**

行財政改革ということで、大変な難題をいただいております。もう何度かこの場で申し上げましたように、財政規律ということは物すごい大事なんですよね。だから、それを踏まえて投資をする、まず、地方行政機関に当たって投資という言葉はあまりないんですよ。一般の民間の企業だったら投資という言葉があります。例えば、普通民間だったら、売上げが10億円だったら、10億円までなんです。大概10億円まで、年商分が投資という考えです。しかし、普通民間だったら、やっぱり自分で補償しなきゃいけないし、自分で返済しなきゃいけません。だから、なかなか10億円ぐらいの売上げで10億円も投資するということはめったにありません。誰にでも聞いてください。

いろんな本を読みますと、民間がそれであつたら、自治体というのは自分のお金で、

自分たちがしようと思っても、自分のお金を返さなくていいんですよ。だから、安易になりがちなんです。自分でこのお金を使うんだから、自分で返済しなきゃいかんという認識があれば、こういうことになりません。これは、自治体というのはリスクを冒さないようにです。民間がリスクを冒して企業活動をやります。地方自治体というのは、それ以上にリスクを冒してはいけないんですよ。だから、もし、考えると、そういうことをぜひしたいなら、自分で果たしてどうかと、自分で返せるかというぐらいの視点でないと駄目なんです。いろんな本を読んでください。そう書いてあります。

自治体というのは、市民一人ひとりが投資するのと一緒なんです。市民一人ひとりに迷惑かけるんですよ。私は本当にこの年で市長になると思いませんでした。当初聞いたときには、川野議員から百六、七十億円かかりますと聞きました。何かびっくりしてですね。そして、その横に私の友人がいました。何度も聞きました。いや、もうきちんとそれが出ているんだからと、20回ぐらい聞きました。これは何か、市はどうかしているんじゃないかなという思いがあったんですけど、それは事実です。こういうようなことが何で起きるかというのを行財政改革委員会で検証しなければいけないんですよ。

皆さん、考えてください。私たちは自分が借りるんですよ、自分が借りる。議員の皆さんも一緒ですよ。同じ等分の借りですよ。しかし、責任を負わなくていいんですよ、将来の子どもが責任を負うんですよ。今後こういうことが起こらないようにしていかなければいけない。

そして、市民説明会、市民に対する説明が全くなされていないんです。これは強調したい。市民説明がね。そして、反対運動が起きたら、土地を買うのとか、そういうのをやめなきゃいけないんですよ。そして、埋立てもやめなきゃいけないんですよ。だって、どっちに転ぶか分からないんだもん。それが市民一人ひとりから負託を受けた私たちの役目なんです。

もし本当に民主主義を重んじて、一人ひとりの市民の負託を受けている私たちが本当に責任ある行動というなら、反対を、やっぱりきちっと説明して、そして、それで一緒だったら、それで考え方を聞いて、まとめなきゃいけないんですよ。署名活動まで行われて、署名用紙も受け取らない。あり得ないことです。

柳川は大川の倍以上に人口がありますけど、2,700票の署名運動をありがたく頂戴して、そして、8億円の競技場建設をやめたんですよ。大川も今7億円ぐらいかかっていますけど、そして今後、その維持費もかかります。しかし、恐らくいろんな経費を使うと、私の判断で

十数億円使っていると思うんですよね、人件費も含めて十数億円ぐらい。途中でやめられたからよかったと思うんですけどね。もし本当に市民の意向を聞くんだったら、反対運動が、これだけ反対しているんだったらやめなきゃ。買うのさえやめなきゃいけないんですよ。それが市政なんです。市民を向いた市政なんです。

私は怒りさえ覚えます。こういうのは行財政改革の、本当にその前の段階からできていないからですよ。市民の皆様にも訴えたい。本当にやめてよかった、大川は救われたという市民の方がいっぱいおられます。私が帰るときに、うちの女房が迎えに来るんですけど、その間にはいろんな30代とか女性の主婦が、ほとんど必ず言われます、頑張ってくださいと。それともう一つは、大川をよろしく願いますと言われます。本当ですよ、それは。

それで、それはいいんですけど、行財政改革というのは、本当に、例えば言いましたように、退職金を、恐らく四、五十億円かかると思うんですよね。これから、今から積み立てていきます。これは将来の子どものためなんです。僕は市役所の職員のためでもあるんですよ。だって、自分たちが卒業するところに退職金が二、三億円出たといつて、それを将来の子どもたちに払わせますか。当たり前なことなんです。この当たり前のことができていなかったんですよ。

ですから、私が経常収支比率とか様々な数字を申し上げました。経常収支比率というのは、財政が硬直化しているんですよ。それを一般的には大体80台でいいよと言われていました。しかし、大川市は95%が危険ラインと据えています。これは私がしていたんじゃないんですよ。前市長が設定しているんですよ。危険ラインにどんどん近づいて、もちろん以前も90台がありました。80台になったですね。またどんどん悪化していつて、95台に近づいています。危険ラインに近づいています。これはどういうことかと申しますと、いろんな地方自治体を調べてみますと、90を超しているところもちろんあります、95を超しているところもね。それはよその自治体はそんな悪いところがあるから大川も悪くていいということにはならないんですよ。大川は大川で、将来の子どもたちのためにやっぱりきちっとした財政規律をしておかないと、僕らおやじが、じじいがもう放蕩して子どもに迷惑かけるみたいな格好になってしまいますよ。

私は何も使わないとか、子どもの未来がないとか、そういうことを言っているわけじゃないです。そういうのを財政規律をびしっとして、将来の大川を見据えながら事業をやりたい。ぜひ理解していただきたい。本当にこのことを壇上で強く申し上げて、皆さんの理

解を得たいと思っているんですよ。私は自分自身のためにしているんじゃないです。何のしがらみもないです。今、若い人たちのために、僕はやっぱり市役所の中でも、あまりにも違い過ぎることがあったから強く言ったこともございます、それは。それは市のために言いました。おかしいよと言って強く言ったこともございます。それがパワハラになるかならないかは判断に任せます。しかし、それぐらい強く言わないと動かなかったんですよ。私も悩みました。しかし、それぐらい言わないと動かない。

しかし、私は市民の負託を受けたから、やっぱりこう言いました、言ってきました。皆さん、民主主義とは何ですか、地方自治とは何ですか。一人ひとりの貧しい人たちがいっぱいいますよ、今。そういう人たちの負託に応えないと。一人も見逃してはいけないんですよ。そのことを、私はいろんな方から、お風呂に入れたい、それで野菜がですね、もうこんな議会でこういうことを言うとあれなんですけど、しかし、これが本当の地方自治なんです。議会で悪口を言ったやないか、ああ、すみませんとか、そういうのでなくて、市民がどういう声を出しているかをこの場で語るのが本当の議会の優しさなんです。野菜が高くなって買えないとか、ゴミ袋は以前は無料じゃなかったかと。無料だったんですよ。それを無料で配っていただけないだろうか。それから、米が高くて買えない。米を配ってくれと、よその自治体は配っているじゃないか、そういう声がいっぱいなんです。本当にそういうふうな声を聞くと私は涙が出てくる、本当に。たった300円とか500円の月のお金ですよ。どう思う。私は本当に怒りが出てくる。

そんなことで、様々なことがあります、それは。しかし、この年でじっと耐えています。ある80のおばあちゃんが、最近のことですけど、私をすがってくるんですよ。大変やろうと言ってですね。もうこんなして、もう本当になでてくるんですよ。そういう人たちの声を聞くと、頑張らなきゃいかんと思っています。それは私、立場が苦しいですよ。副市長も教育長もいないし、提案してもみんな否決される。不思議でならない。

今後、本題にちょっと戻りたいんですけどね、市民一人ひとりの声を聞くことが市政です。これが行財政改革の本丸なんです。これの意味を分かっていたらこういうことになりません。

今後とも市の再生に向けて、市民からいっぱい、若い主婦の方から励ましの言葉をいっぱいいただいています。期待していますからとかですね。期待して待っておられます。私の政策を早く実行することを待っておられます。まだですかと言われます。私は本当は4月から

したかった、あれだけ待っておられるから。

あるところに行きました。そしたら、5人の家族の方がおられて、そのうち子どもさんは3人でした。もう向こうから、私は全然知らない人ですけど、向こうから手を握ってこられます、待っていますからと。皆さん、大川は今、基幹産業が不振です。賞与も減ったりされているということを知りました。4人のお子さんからも声をかけられました。厳しいと。だから、本当は4月からしたかった。しかし、ちょっと財政当局と打合せして10月になったんですけど、本当4月からできなくて申し訳ないと思っている。

これはどういうことかと申しますと、今までいっぱい道の駅に人件費も経費もコンサルタント料もですね、コンサルタント潰けとは言わない、コンサルタント料もいっぱい使ってきました。それが回せると思っているんですよ。そして、早く4月からしたかった。私の公約を実現したかった。なかなかできなかった。それはじくじたるものがあります。

そんなことで、今後とも市民の目線で、市民の目を向いた市政をやっていきたいと思っています。私が自分の欲で名誉のためにしているんじゃないんですよ。市民のためを向いてしているんですよ。それだけはぜひ分かっていたきたい。

しかし、こんなことを言って、市の職員にだけ厳しいと言われるかもしれないんですけど、市の職員は厳しいのが当たり前です。だって、市民からお金をいただいているのと一緒ですからね。だから、本当にそういう市民の声を聞くような職員であってほしい。しかし、私が全面的にそれはカバーしますよ、それについてはですね。だから、やっぱり人口が減っていくんだから、それ以上に人を減らす、やっぱり自分たちで努力をしないといけないと思うんですよ。そして、やっぱり働きやすい職場づくりしていかなくちゃいけないと思っています。だから、さっき言ったように、カフェをつくらと言っただけで、うわあ、いいですねという声上がるぐらいだから。だから、私は職員を大事にしていきたい。

ただ、今までのいろんな経緯があって、民意を理解していない職員にはやっぱり厳しい態度を取らざるを得ないんです、これは。もう仕方ない。これは市民の一般のためですから、私は絶えず市民の皆様の目を向いて意向を伺いながら、市民の皆さんのほうを向いて市政を行っていきたいと思う。これはもう一貫して変わりません。誰がどんなに言おうと、私が脅迫を受けようと、いろんなことを受けようと、それは変わりません。それは私の政治姿勢です。だから、今後とも一人ひとりの市民のためにやっていきたい。

そして、今、人事異動の時期に来ていますけど、私もそれは苦しい。しかし、それは何を

考えているかということ、市がよくなるため、市民を向いているかどうかは視点なんですよ。やっぱりその範囲をいつも、毎日毎日考えています。本当に苦しい、やっぱり。しかし、やっぱり市の市政の行政というのは断行しなきゃいけないところがあるんですよ。これをぜひ理解していただきたい。

市民の目線で、職員の方たちも本当に市民の目線で考えているかどうかをぜひやっていただきたい。そうすれば、市はよくなります。必ずよくなります。

ということで、よろしいでしょうか、これぐらいで。ちょっと私もですね、本当この年で、この忙しさというのは初めての経験です。休みが取れないとかですね。本当、家に帰っても、それは飲みたいです。もちろん飲みます。しかし、やっぱり人事のこともあるし、この議会の対策だけじゃないんですよ。人事がもう大変なんです、これが。いろいろ考えて苦しい。しかし、やっぱりいい人事をしたいんですよ。やっぱり厳しい人には厳しく当たって、その人の反省を待ちたい。そしたら、また元に戻してあげようと思っています。ぜひ議員の皆様も含めて協力を、この場から協力をお願いしたいと思っています。ぜひ私は、今後、本当に行政改革も含め、市民の皆様のために一生懸命になって、私は命を賭して頑張ります。

(傍聴席より拍手する者あり)

○議長（遠藤博昭）

静粛に。5番。

○5番（永島幸夫）

それでは、内容に移っていきます。

「大川の駅」整備推進事業検証のため、市長自らの事業検証諮問委員会、行財政改革推進委員会、6人が2月28日、市長より委嘱され、メンバーが確定しておりますけど、これを改めて企画課長、お願いいたします。

○議長（遠藤博昭）

永島議員、今のちょっと言葉が違ってみたい。

○5番（永島幸夫）続

といいますと。

○議長（遠藤博昭）

名称は行政改革推進委員会じゃなかったですか。

○5番（永島幸夫）続

行財政。

○議長（遠藤博昭）

この質問じゃないですか。

○5番（永島幸夫）続

名称は行財政改革推進委員会、正式名は。私のほうが行政改革と書いていましたかね。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○5番（永島幸夫）続

すみません。行財政改革推進委員会です。

○議長（遠藤博昭）

はい。（「行政が正しい」と呼ぶ者あり）行政が正しい。（「財政は入っていない」と呼ぶ者あり）

○5番（永島幸夫）続

財政が入っでしょう。

○議長（遠藤博昭）

行財政じゃなくて行政改革、これが正式名称です。

○5番（永島幸夫）続

財政の財は入りませんか。

○議長（遠藤博昭）

行政改革推進委員会というのが正式名称ですけど、よろしいですか。

○5番（永島幸夫）続

ああ、そうですか。行政改革推進委員会ということですね。

○議長（遠藤博昭）

よろしいですね。

○5番（永島幸夫）続

はい、分かりました。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

私のほうで6名の委員名を申し上げます。

まず、学識経験者として3名ですね。大学教授の今泉博国氏、弁護士の田中文氏、税理士の松石盛一氏、それと、その他市長が必要と認める者は3名でございます。植木光治氏、古賀道雄氏、古賀巧氏の合計6名の委員となっております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

これは内容について今発表がありましたけれども、これに至る経過報告は述べることでできますか。

○議長（遠藤博昭）

市長、この委員を選ばれた経過報告を聞きたいとおっしゃっていますが。市長。

○市長（江藤義行）

経過報告ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）委嘱状をこの前お渡ししまして、これは二度とこういうようなことが起きないようにという意味も込めています。本当に珍しいケースなんですよね、これは。市民への説明もしないでしたと。こういうのが進んでいった。二度とこういうのが行われないように記録しておきたいんですよ。全国的にも珍しい事例だそうです。ですから、きちっと過去を検証して、そして、未来につなげる行財政改革をしなきゃいけないというのが私の趣旨です。

誰も批判するわけじゃなくて、どういうところで間違ったのか、それをやっぱり検証していかなきゃいけない。どうしてこんなことが進んでいったのか。市民の説明会もなくでですね。どうして民主主義の基本というのが失われてしまったのか。何が問題なのか。それは一般の人に不特定多数で募っても出てきません。やっぱり学識経験者とか、地方に詳しい人、あるいは財政に詳しい人、それから数字に詳しい人、そういう人を選んでしていかないと、結果は出てきません。これはどういう結果になったかというのは公表します。全て公表します。

ぜひ今後の大川のために、将来の大川のためにやっていきたいと思っています。恐らくこういう報告書が出たら、ひょっとしたら若い人たちも、大川はすばらしいなというふうになってくるんじゃないかなという気がしています。それをぜひ今後とも続けていきたいと

思っていますから、ぜひ皆さんの協力をお願いしたいと思っています。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

市長のお言葉は非常に分かりました。

それでは、市長の最重要施策のうちの内容で、子育て施策、1番ですね。2番が重層的支援体制の整備と。これについてお答えください。

○議長（遠藤博昭）

今のは1つずつということですか。

○5番（永島幸夫）続

そうです。各課が来ておりますので。

○議長（遠藤博昭）

子育て施策は。古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子）

では、まず子ども未来課のほうからお話しさせていただきます。

子育て支援総合施設、モッカランドにおきましては、全ての妊産婦や子どもとその家庭を包括的に支援する子ども家庭センターの機能を中心とした子育て支援事業を行います。

具体的には、妊娠期から子育て期まで一貫して子育て家庭に寄り添い支援を行う伴走型支援と、経済的支援が令和7年度から制度化されます。これに加えて、低所得妊婦の初回産科受診の助成や、産婦健診と産後ケア事業、また、家事支援等を連動させることで、切れ目のない支援体制の充実を図ります。さらに、発達支援事業としまして、発達に課題を抱える子どもとその保護者を発達教室「にこにこ」などで支援し、保護者の子育て負担感や不安の軽減を図るとともに、次年度以降も子育て学習会や様々なイベントを充実させ、より多くの子育て世帯に親しんで利用いただける施設を目指します。

○議長（遠藤博昭）

どうぞ、続けていいですか。添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

学校給食費の無償化についてお話しいたします。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和7年度、本市においても学校給食費の無

償化に取り組むこととして、必要な予算を本会議に上程しております。

詳細については、予算特別委員会での審議となりますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

続けていいですね。中島市民課長。

**○市民課長（中島聖佳）**

市民課のほうからでいいますと、子ども医療費の補助の拡充ということで、これについて条例改正案と当初予算での予算計上をしておりますが、先ほどの学校教育課と同じように所管委員会で審議いただくものでありますので、詳細についてはそちらのほうでお願いいたします。

**○議長（遠藤博昭）**

山田福祉事務所長。

**○福祉事務所長（山田秀幸）**

お答えいたします。

令和7年度の最重要施策の一つとして、令和6年度から開始した重層的支援体制の整備を掲げております。これは3つの取組から成っておりまして、1つ目の取組は、これまで高齢、障がい、子ども、生活困窮の分野ごとに取り組んできた相談支援を、対象者の年齢や属性を問わず対応し、互いに連携しながら支援をしていく断らない相談支援を実施する体制とするものです。この体制を適切に運営していくためには、庁内連携と委託先相談機関も含めた多機関の意識統一と支援者支援の仕組みが必要でございます。このため、副市長トップの大川市共生推進会議を設置して、庁内の10の課長が市内の課題解決のための施策を検討しているほか、令和5年4月に福祉事務所に地域福祉係を新設し、多機関の連携をコーディネートする役割を持たせております。

2つ目の取組は、ひきこもりのように自ら相談に行くことが難しい人に対して、相談を待つのではなく、自宅などに訪問して話を聞くアウトリーチ支援を継続的に行うものでございます。実施体制としましては、学校教育課、適応指導教室に社会福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー、それと、福祉事務所、地域福祉係に精神保健福祉士を配置しております。

最後、3つ目の取組につきましては、障がいや介護などの既存サービスの利用が難しい人も社会参加ができるよう、地域に居場所や就労体験の場といった社会参加の場を地域の皆様と一緒につくっていく地域づくりの取組でございます。人はそれぞれ個性があり、本人の特性などに応じた多様な活動の場があれば社会参加の機会が広がります。このことが地域の活力の維持向上にもつながり、本人の自分らしい暮らしの実現のみならず、豊かな地域づくりにもつながります。これが本市の目指す地域共生社会であり、地域の皆様とビジョンを共有し、誰もがその力を生かして活躍できる地域づくりに向けて、引き続きおおかみらい食堂プロジェクトなどの地域づくり事業を推進してまいります。

以上でございます。

#### ○議長（遠藤博昭）

江崎健康課長。

#### ○健康課長（江崎くるみ）

高齢者への支援につきまして健康課から述べさせていただきます。

高齢者への支援につきましては、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、住まい、介護予防、また生活支援、社会参加、これらが一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進に引き続き取り組んでまいります。

現在、健康課が実施しております介護予防事業の一つに、元気カフェというものがございます。これは元気な高齢者が介護予防サポーターとして講師となり、ストレッチや筋力トレーニング、レクリエーションなどを実施するもので、文化センターや医師会館などで毎週1時間程度、思い思いに楽しまれています。徒歩や自転車、生活支援バスなどで参加される申込不要の自由参加型となっており、大変好評です。元気な高齢者が主体となって、定期的に無理なく体を動かし、コミュニケーションを取りながら、高齢者の元気をサポートする、魅力ある取組だと思っております。

また、認知症の方も一緒に活動しております積み木の会や手芸の会は、高齢者がやりたいと思う活動を支援しながら、人とのつながりを大切にした取組です。

これらの取組を通して、高齢者の健康づくり、社会参加を促し、交流を深め、社会的孤立を防止するとともに、サポーターの育成や住民主体による介護予防の取組を推進し、元気な高齢者を増やすこと、高齢者の生きがいづくりを進めてまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

以上の説明で内容は分かりました。数字的な問題は、また6月の議会で追求いたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

川野議員。

○10番（川野栄美子）

先ほど江藤市長が、川野議員から百何とか……

○議長（遠藤博昭）

160、170。

○10番（川野栄美子）続

160で聞きましたとありましたね。そのことで少し弁明させてもらってよろしいですか。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○10番（川野栄美子）続

江藤市長のところに行ってもいいですけど、これは一般で流れましたからね。

私は一議員です。権限はないんですよ。それはトップが決めるんですからね。あのときにお話ししたのは、100億円というようなものはネットで上がっています。それは上がっているでしょう、上がっていますねと。

そして、地盤のところは、江藤さんが言われたのは、あそこは、大野島は水がやっぱりこうあって低いから地盤はしっかりしとかないかんやろうと。たくさんお金がかかる。50億円かかるかの、60億円かかるかのというて、私はそこはしっかりお金をかけてしなくちゃいけないでしょうと、なら60億円のというふうな感じで話をしたわけですよ。私は決定権がないからですね。それをあたかも私がそんなふうな感じで言ったという、一般質問で流れているんですよ。それはあまり失礼じゃないですか。そういうときにはもう一回私に確認してください、そんな言うんだっただけですね。私はそのときに、江藤さん、こんなふうな感じですよ、そのところはお金はやっぱりしっかりかけてやるべきじゃないでしょうかねと多分私は言ったと思います。

また後で、終わりました市長のところに行きます。

○議長（遠藤博昭）

どうぞ、市長。

○市長（江藤義行）

このことも含めて、資料があると思うんですよね、きちっとした資料が。それは私の友人から、きちっとした資料があるからということで、これをやっぱり明らかにしないとですね。何でうわさだけでこんなに言ったのか。二十数回も、私は現場に20回ぐらい行きました。大体ですね、もう工事をやった……

○議長（遠藤博昭）

市長、今のは川野議員に対する答えになっていません。

○市長（江藤義行）続

それで、行きました。だから、分かります、大体工事費がどのくらいかかるかというのは分かります。構造計算なんかもしてみました。それで、こういうことをですね、やっぱり、反対運動、それはどんどん数字が低くなっていくんですよね。最後には埋立てしないとかなってくるんですよね。埋立て、こういうのだけで物すごくかかるんですよね。ですから、これにも含めてですね……

○議長（遠藤博昭）

市長、答えになっていませんからおやめください。

○市長（江藤義行）続

これも含めて……

○議長（遠藤博昭）

市長。

○市長（江藤義行）続

行政改革に諮っていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（遠藤博昭）

今のは川野議員の質問には全く合っていませんよ。

○市長（江藤義行）続

それも含めてね、お願いします。

○議長（遠藤博昭）

議場内でそういう失礼な態度を取らないでください。（「何が失礼ですか」と傍聴席より呼ぶ者あり）

○市長（江藤義行）続

いいですか。

○議長（遠藤博昭）

いや、いいです、もう。

○市長（江藤義行）続

いや、僕言うよ。

○議長（遠藤博昭）

何を言いますか。私にですか。

○市長（江藤義行）続

いや、失礼な態度って何。誰に対して失礼な態度を取った。

○議長（遠藤博昭）

私に対してです。私は止めたじゃないですか。

○市長（江藤義行）続

ちょっと待って。（「休憩」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）議長に対して私が失礼な態度を取った。（「議長が悪い」と傍聴席より呼ぶ者あり）議長に対して私が失礼な態度を取った。ちょっと時間が延びただけやない。

○議長（遠藤博昭）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時15分としますので、よろしく願いいたします。

午後 3 時 1 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、7番西田学議員。

○7番（西田 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号7番、西田学です。この3月議会、最後の質問者となりまし

た。

今回は、下水道と人口減対策について質問をさせていただきます。

最初に、下水道についてお聞きします。

1月28日、埼玉県八潮市の県道交差点で道路が陥没し、2トントラックが転落しました。この事故は、生活にも大きな影響を与え、復旧にはかなりの時間を要し、また、多額の費用がかかりそうです。

大川市にも下水道管が道路に埋められています。命や生活インフラに関わる大事な問題ですので、質問席より、まず下水道全般について質問をさせていただきます。

**○議長（遠藤博昭）**

7番。

**○7番（西田 学）**

それでは、ニュースなどによりますと、下水で発生した硫化水素、これによりまして、コンクリート製の下水道管が腐食したということが事故の原因ではないかと言われています。この事故を受けて、大川市は緊急点検をされましたでしょうか。そして、もし行ったらすれば、その結果も教えてください。

**○議長（遠藤博昭）**

龍上下水道課長。

**○上下水道課長（龍 健司）**

お答えします。

このたびの埼玉県八潮市での下水道管を原因とする事故を受けまして、国のほうからは一定規模以上の下水道施設を管理する自治体に緊急点検の指示がっております。

事故の原因となりました下水道管は口径が4,750ミリメートルの大規模なものですが、本市の管理する下水道管は最大で口径が900ミリメートルであるため、国の緊急点検の対象となる下水道管ではありませんでした。

ですが、市では2月3日に、市内の下水道管のうち、硫化水素による腐食が懸念されるコンクリート管を対象に自主的に点検をしました結果、異常はありませんでした。

また、市のホームページでも、定期的に下水道施設の点検等を行っており、引き続き適正な維持管理を実施し、予防保全に努めていくことのお知らせしております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

ありがとうございました。国が緊急点検を要請したけれども、大川市は該当しない。けれども、一番最大で900ミリですかね。硫化水素、いろいろ影響があるところを調べたけれども、問題ないということでした。

次に行きます。

下水道は継続的に維持管理、あるいは更新をしていく必要がありますが、下水道管の標準耐用年数は何年でしょうか。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

国土交通省の示します下水道管の標準耐用年数は50年となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

50年ですね。ありがとうございました。たしか上水道管のほうは40年だったろうかというふうに思います。

それでは、大川市が下水道の供用を開始したのは何年前ですか。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

大川市の下水道は平成18年度に供用開始をしております、古い下水道管で18年を経過しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

平成18年から供用開始して、一番古いのは18年ということで、分かりました。

そもそも定期点検、これをされているかと思いますが、よければその方法とか仕組みを教えてください。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

お答えします。

定期点検につきましては、主要な管路が埋設されている区間では、路面やマンホールの周辺の陥没、ひび割れなどの異常を目視により確認しておりまして、必要に応じてマンホールの蓋を開けまして、地上から内部の腐食について点検をしております。

そこで、下水道の供用開始から18年を経過しており、今後も老朽化が進んでいきますので、今までの目視による確認に加えまして、令和7年度はテレビカメラによる下水道管の調査を進めていくための予算措置をお願いしているところです。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

18年たって、これからテレビカメラも設置するというので、ぜひ予算化してほしいと思います。

それでは、水処理施設ですね、小保のところにございますけれども、今2基目の増設が計画されています。これの進捗状況を教えてください。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

小保地区にあります水処理センターの増設工事の進捗状況につきましては、令和6年度から土木工事に着手しておりまして、令和7年度は機械・電気工事に着手する予定です。そこで、工事の完了は令和9年度を予定しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

その水処理施設ですね、今センターと言われました。今1つが稼働しておりまして、1つでは何かあったときに不便なことになるから、2基目が必要だということで決定したというふうに私も記憶しております。その2基目の予算はどれほどでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

水処理センターの増設工事の予算につきましては、工期を令和6年度から令和9年度までの4か年を計画しておりまして、総額約14億円を見込んでおります。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

それでは、下水道事業債ですね、下水道に関わる市の借金といたしますか、これは現在どれぐらいありますか。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

令和5年度末の起債残高になりますが、47億5,098万420円となっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

令和5年度末で47億円以上あるということでした。実は私もある程度分かって聞いたわけですが、そうすれば、一般会計とこの下水道、それから、この2基目の水処理施設ですか、14億円かかるということと言われました。そうすると、足すと約200億円になるかというふうに思います。

次の質問に行きます。

今後、維持管理、修理費などがかなりかかってきます。今から老朽化してきます。それで、基金などで備えるべきではないかと考えますが、今現在は基金などでの備えというのがありますか。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

現在の下水道事業会計では、下水道事業の収入で賄い切れない部分、つまり財源の不足する分になりますが、こちらを一般会計からの繰出金で補填している状況にあります。そのため、維持修繕費に備えるための基金というものは保有しておりません。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

今現在の財政状況は分かりました。

下水道計画のそもそもの計画と、それから、今現在の進捗状況を教えてください。

○議長（遠藤博昭）

龍上下水道課長。

○上下水道課長（龍 健司）

本市の汚水処理構想では、下水道の全体計画面積を1,240ヘクタールとしまして、整備目標年度を令和55年と定めて整備をしております。現在は、そのうちの386ヘクタールを第1期計画区域と設定して整備を進めているところです。

また、進捗状況につきましては、令和5年度末時点で240ヘクタールの整備を完了しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

今現在の進捗状況は分かりました。

今回の埼玉県八潮市での事故と同様の事故が大川市で起こることは少ないかもしれません。

しかし、人口が今から減少していく中で、長い年月と多額の費用をかけてまで下水道の整備を続けていくことが大川市にとってよいかどうかについては、これから慎重に検討をお願いしたいと思います。

それから一方、「大川の駅」計画を断念したことによりまして、大きな借金から逃れることができました。その反射利益というか、その分の一部、一部を下水道や上水道や道路、クリーク、橋などのこれからの維持管理、あるいは更新もしなくてははいけません。更新のために取っておく必要があるかと思えます。

先ほど言いましたように、ぜひ基金などを設置して将来に備えることを要望しまして、2つ目の質問に移りたいと思えます。

2つ目の質問は、人口減対策についてお聞きします。

この質問は、私が令和2年3月、それと令和2年9月、2回質問しました。今回で3回目となります。

厚生労働省が2月27日に公表した2024年の出生数は72万988人、これは9年連続で過去最少だそうです。毎年9年連続して最少を更新しているということでもあります。

ちなみに、死亡者数、これは過去最多の161万8,684人、死亡者が出生数を2倍以上上回っております。

日本時事評論新聞の令和6年12月6日付の記事にこう書いてありました。昨年末の記事です。タイトルは「少子化の最大要因」です。

要約しますと、子どもの数を増やすための少子化対策が実施されています。しかし、子どもの数は増えません。少子化問題では、子どもの数が減少しているのは結果であって、産む母親の数が減っていることが問題です。今の子育て支援は、1人を2人に、2人を3人にするものです。しかし、ゼロを1人にする対策は不十分です。女性の人口に加えて、未婚者が増えていることも大きな問題です。いずれ結婚したいと考える人は、20代から30代の男女とも6割から7割です。このことから、出会いに受け身な人々を結婚に導くお膳立てシステムが必要です。世話好きで仲立をしてくれるような人がいなければ、結婚数の増加は難しそうです。ここまでが新聞の内容です。

大川市の人口は、毎年200人程度減少しています。このまま手をこまねいていけば、多分2年後には3万人を割るかもしれません。

私は過去2回、人口減対策について質問しました。内容は、婚活事業、移住政策、空き店

舗等対策、給食費、奨学金など、幅広いものでした。令和2年3月の一般質問では、令和2年度を人口減対策元年にしてほしいというふうに訴えました。これは5年前のことです。同時に、人口減対策係の新設の——新設ですね、設置するということです。——の要望もしました。けど、いい答えはもらえませんでした。もし令和2年度が人口減対策元年であったなら、令和7年度は人口減対策6年目になるはずでした。人口の減少は、大川市の存続に関わる大きな問題です。本気で形ある具体的な人口減対策をしなければなりません。

質問します。

この1年間で人口減少は何人でしょうか。そして、現在の人口は何人ほどでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えします。

住民基本台帳によりますと、令和7年2月末現在で大川市の人口3万995人で、昨年度、令和6年2月末現在で3万1,534人となっておりますので、539人減少しております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

ありがとうございました。3万1,000人ちょっとかなと思っておりましたら、もう3万1,000人を割っているということですね。

じゃ、次の質問に入ります。

大川市が今取り組んでいる婚活事業を教えてください。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えします。

今年度につきましては、3回の取組を予定しておりまして、1回目は令和6年ですね、9月29日に木工体験など市内をめぐるバスツアーを実施しております。2回目につきましては、2月16日に大木町と共同でイチゴ狩りなどを実施しておりまして、3回目につきましては、

今月、3月9日に大川シネマホールにて特大スクリーンを使ったイベントを実施予定としております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

3つ言っていただきました。今取り組んでいるということで、継続中だろうということで、まだ結果は出ていないんだろうと思います。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

またちょっと新聞記事になりますけれども、2月2日の毎日新聞朝刊にこう書かれています。タイトルは「こども家庭庁 少子化の歯止めに役立っている？」です。

一部読み上げますと、「昨年末に閣議決定された同庁の2025年度予算案は、前年度比約2兆円増の約7兆3,270億円にもなるという。昨年の出生数は減りに減って70万人を割り込む見通しだ。」、実際は先ほど言いましたように72万988人、多分70万人を割るというのは、外国人の方が入っているんだろうというふうに思います。「この組織——こども家庭庁——を解体して7兆円を分配すれば、新生児1人当たり1,000万円を配ることができる」と書いてありました。

このように、国の政策にも私はあまり期待できないとすれば、大川市独自で、しかも早急に税金の使い道を考慮して、安心して結婚、出産、子育てするための具体的で効果的な政策を打つ必要があります。

市民の一人の方から、武雄市にはお結び課があるよと教えていただきましたので、佐賀県武雄市のお結び課について少し調べてみました。

武雄市の人口は約4万6,000人で、大川市の約1.5倍です。お結び課の設置は平成22年、これは2010年9月1日でした。当時の市長が婚活の取組ということをマニフェストに掲げて、それを実行されたわけです。ということで、14年半前には既に武雄市は少子化対策に取り組んでいました。

内容について、一部を紹介します。

令和6年12月末の登録者数、昨年末ですね、579名。私はびっくりしました。50人ぐらいかなと思ったら、579名も登録してあります。このうち男性が55%、女性が45%、そして、市内が23%、市外が77%、結構市外が多いなという感想です。そして、その内訳を見ており

ましたら、大川市からも男性1名、女性1名の方が登録をしてありました。会員は20代から60代までいらっしゃいます。

ここで驚いたのは、1対1のお見合いの組数です。令和6年度、まだ12月末ですね、3月までであると思いますけど、過去最高の631組。月平均70.1組というスピードで1対1のお見合いが行われているというところです。それで、令和5年度の実績は、会員同士の見合い結婚17組、会員外との結婚39組という実績です。

ちなみに、ちょっとお金のことを言いますと、令和6年度のお結び課の体制は職員3名、お結び推進員3名です。予算は、職員の人件費を除いて令和6年度は39万9千円、内訳は報償金、謝金19万円、印刷費9万9千円、消耗品費2万円、公用車関係9万円と、経費はそんなにかかっていないように私は感じます。

私も20代の知人女性に聞いてみました。市役所が行う婚活事業についてどう思うねとちょっと聞いてみました。その1人だけしか聞いていないんですけども、市役所が行う婚活事業は信頼性が高く、安心感があるというものでした。

それで、質問いたします。

大川市でも武雄市お結び課みたいな取組ができないかと思っております。これは打合せのとき、よかったら調べてくださいと言っておりましたので、分かる範囲で結構ですのでお答えください。

**○議長（遠藤博昭）**

野中企画課長。

**○企画課長（野中貴光）**

お答えします。

お結び課は、会員を登録いたしまして、マッチングや1対1のお見合いまで行うなど、プライバシーの深い部分まで携わるようでございます。市の信頼を損なわないよう、慎重な対応が必要な取組でございます。

また、職員のほか、一定の専門性も必要でございますし、スタッフの確保や近隣自治体及び協力していただける民間事業者との連携も必要でございますので、現状では困難と考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

7番。

○7番（西田 学）

はっきり困難と言われたんですけれども、検討するとか、研究するとか、参考にするとか、もう少し前向きな回答はいただけないでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

まずは他市の状況を調べさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

次の質問に移ります。

先ほど言いましたように、仲人制度とか見合い制度、私も30歳から商売しておりましたので、もう結婚しておりましたので、結構見合いは組みました。何十組として1組しか決まりませんでした。それ以降は、親たちは望むんですけれども、もう会わないということで、なかなか厳しいことは理解しております。

今度の質問は、市民の方がやっぱりそういう見合いとか仲人が必要じゃないかということを言われて、例えば、民生委員の方にこういう見合いとか仲人をしてもらうことは可能だろうかとちょっと質問を受けましたので、よかったらお答えください。

○議長（遠藤博昭）

山田福祉事務所長。

○福祉事務所長（山田秀幸）

お答えいたします。

民生委員を仲人とする制度は困難と考えております。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく、無報酬で、ボランティアとして活動しております。

民生委員、児童委員の活動は、地域住民との信頼関係を基盤として成立します。そのために、民生委員には民生委員法に基づき守秘義務が課せられております。

また、地域共生社会の実現に向けては民生委員活動は大変重要であります。地縁、血縁、社縁が希薄化する中で、民生委員活動の負担が増加しており、民生委員の担い手確保のためには、業務負担軽減を図ることや、民生委員の役割や活動内容への理解を広めるなどの活動環境の整備が必要であると、国の検討会でも意見が出されております。

以上のことから、民生委員を仲人とする制度は困難と考えております。

以上でございます。

**○議長（遠藤博昭）**

7番。

**○7番（西田 学）**

分かりました。できれば、してはいけないというふうに書いてあげられないだろうと思えますけど、例外であったり、拡大解釈であったり、民生委員さんたちがもしやりたいということであれば、何とか前向きに考えていただきたい。

それから、先日、こども民生委員というのもちょっと聞きまして、これはすみません、全く別ですけど、子どもたちにも今、勉強会、民生委員さんたちがどういうことをやっているかとか、今、じいちゃん、ばあちゃんと同居していない、だから、子どももかわいいし、孫もかわいいし、じいちゃん、ばあちゃんと話すのも楽しいということもお聞きしました。

それで、民生委員さんの活動に今後期待するところであります。

それでは、移住・定住につながる奨学金についてお聞きします。

先ほどの毎日新聞の続きになりますけれども、「結婚や出産、子育てがしにくくなった大きな原因のひとつに、学生の時に借りた奨学金の返済が挙げられる。40歳近くになっても返済に追われる人も少なくない。そうなるとう結婚、出産、子育てなどできようはずもない」と書いてありました。

大川市の奨学金返済猶予制度があれば教えてください。

**○議長（遠藤博昭）**

添田学校教育課長。

**○学校教育課長（添田宗孝）**

お答えいたします。

奨学金返済猶予制度とはちょっと違いますが、大川市奨学会の奨学金について説明いたします。

制度といたしましては、高校等奨学金と大学等奨学金の2つがあります。

そのうち、高校等奨学金につきましては、令和5年度より貸与型から、月1万円を3年間給付する給付型奨学金へ改正いたしました。これにより、返還は不要となっております。

また、大学等奨学金につきましては、平成27年12月に新設した際に、定住策の一つとして返済免除制度を設けております。これは大学等、または大学院を卒業した日から1年を経過する日までに大川市内に居住し、継続して大川市内に住所を有し、3年が経過したときに返済を免除するものであります。

これまでにこの条件を満たし、返還免除者となった人数は20名となっております。

以上です。

**○議長（遠藤博昭）**

7番。

**○7番（西田 学）**

ありがとうございました。高校と大学は違うということですね。

これは大学のほうだと思いますけれども、これはまた、3月2日の西日本新聞朝刊になります。これはタイトルにちょっと目が止まりました。「「売り手市場」26年就活解禁 学生争奪あの手この手 奨学金返済・初任給アップ・希望の初任地確約」でした。

その一部をちょっと紹介しますと、「新卒採用の会社説明会が1日解禁された。」、これは3月1日のことですね。「深刻な人手不足を背景に採用活動が早まっており、すでに内々定を出した企業も。学生優位の「売り手市場」が続く中、九州の地場企業はなんとか人材を獲得しようとPR合戦を繰り広げた。」とあります。これは新聞記事ですね。

そしてさらに、「奨学金の代理返済は学生たちに好評だといい、福岡県によると、県内65社が取り入れている」というくだりもありました。

質問いたします。

記事によりますと、この制度は、先ほど言いましたように県内65社の会社が奨学金の代理返済を行っているということですが、例えば、大川市内に在住して大川市内に勤務をする人に対して、奨学金の一部を大川市が補助するような制度、こういうものがよそにあるかどうか知りません。

何か大川市の企業にとっても採用できる、そして、奨学金も少し免除してやる、そして、大川市に住むことによって、また人口、結婚すればまたそこで子どもとか増えるわけですけ

れども、すぐ答えは出るかもしれませんがけれども、検討、研究、参考、何か前向きな意見を  
お願いしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤博昭）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光）

お答えします。

まずは他市の取組を参考にしながら、調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

他市はないかもしれませんが。先ほどの武雄市はあったんですけどね。これはないかもしれ  
ません。しかし、もう本当、大川は先駆けてでも、特に大川市は家具に関連した企業はいつ  
ぱいありますので、ぜひ研究して、そして、研究の発表までですね、研究するだけじゃなく  
て発表までお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

里親制度についてお聞きをします。

これは毎日新聞の2月24日朝刊の冒頭を一部読み上げます。

「貧困や虐待などにより親と暮らせない子どもは、国内に約4万1,500人。その多くが児  
童養護施設や乳児院にいる。国は家庭的な環境で暮らせるよう里親や養親を増やそうとして  
いるが、委託率は海外に比べて低い。一方、不妊を心配したことのあるカップルは約4割に  
上り、4.4組に1組が検査や治療を経験している。少子化対策の一環で不妊治療への保険適  
用も始まった。」という内容です。

里親や特別養子縁組などが人口減対策に大きく貢献することは少ないかもしれませんが。し  
かし、これは大事な問題として取り上げさせていただきました。

質問します。

里親特別養子縁組の制度について教えてください。そして、大川市の実績などが分かれば  
教えてください。

○議長（遠藤博昭）

古賀子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀章子）

お答えいたします。

まず、里親制度でございますが、里親制度とは、様々な事情で家族と離れて暮らす子どもを家庭的な環境の下で、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度でございます。

子どもの状況ですとか里親の希望によりまして、長期間の養育だけではなく、数日間の短期間での預かりもございます。

里親になるためには、児童相談所や里親支援機関を通じて、研修などを受けた上で登録していただきます。その後、児童相談所が養育が必要な子どもをお願いする流れとなっております。

次に、特別養子縁組ですけれども、こちらは様々な事情で生みの親の下での養育が困難である場合などに、子どもの福祉の増進を図るために、実の親との法的な親子関係を解消し、子どもを望む夫婦との間で、実の子と同様の親子関係を結ぶ制度となります。

特別養子縁組を結ぶには、養育する親や子どもさんの年齢要件ですとか、あるいは受け入れる側が夫婦であることなど幾つかの要件がございます、家庭裁判所の決定を受ける必要がございます。

里親制度につきましても、特別養子縁組制度につきましても、いずれも県が所管をしております、管轄の児童相談所で対応されているところでございます。

次に、大川市の実情ということですが、こちらは県の所管になりますので県のほうにお尋ねしましたところ、令和6年3月末時点で里親登録数が県内で384世帯、大川市内で5世帯が登録をいただいているということです。現在委託されているかどうかは回答できないということでした。

また、特別養子縁組につきましてはちょっと数字が確認できなかったところでございます。以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

ありがとうございました。県の管轄ということでありまして、ぜひ大川市が窓口であったり、いろんな説明をすることになるかと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

それでは、結びになりますけれども、期待された第3次ベビーブームは起きませんでした。本来、人口減対策は国策であるべきです。しかし、指をくわえて待っている余裕は大川市にはありません。

市長のマニフェストにもありませんでしたけれども、ぜひ3万人を割る前に、市長も一定のところまで歯止めをかけたいと言ってありました。それで、私としては3万人をぜひ割らないところで止めていただきたいと思います。

3万人を割る前に人口減対策課をぜひつくってほしい。そして、人口減対策の政策は、先ほど言いましたように多くの課に及びます。ですから、人口減対策課には相応の権限を持たせることが大事かと思えます。垣根を越えた、縦割りで重層的に支援する人口減対策課の設置を要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○議長（遠藤博昭）

以上で一般質問を終わります。

次に、議案第2号から議案第24号、並びに議案第29号の計24件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。議案第29号に関し質疑の通告がありましたので、これを許します。

7番の西田学議員と5番の永島幸夫議員です。質疑に関しては、3回までという規定があります。自己の意見を述べることはできません。議会会議規則にのっとり、発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず、7番西田学議員。

#### ○7番（西田 学）

議案第29号 大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定に対する質疑を行います。

質疑は3つです。

まず、目的と委員会について、2つ目が、非公開と守秘義務について、3つ目が、必要性についてです。

まず、目的と委員会について質問いたします。

第1条の3行目に目的と書いてあります。この目的、書いてあるんですね、目的。行政に対する住民の信頼を得ること及び今後の市の大規模事業計画の推進に対する教訓を示すことを目的としてとあります。

それで、一番肝腎な「大川の駅」計画の情報開示、これが目的に入っておりません。

それと、第3条、委員会は委員3人以内とありますけれども、じゃ、これは1人でもいいということでしょうか。

それから、第3条の2の(1)——失礼しました。第3条2、委員会以外の本市の附属機関その他の協議会等の委員でない者とあります。資格がですね。この委員会以外のとはどういう意味かがよく分かりません。冒頭の委員会以外のというのが。後のほうは分かりますけれども、後の委員でない者というのは分かりますけど、委員会以外の本市の附属機関という意味がよく分かりません。

それから、第3条2の(1)、弁護士会から推薦された者（市外在住者に限る）、そして、その後、次号及び第3号において同じということは、弁護士会から推薦された者、そして、司法書士会から推薦された者、そして、建築士会から推薦された者、全てが市外在住者に限るというふうに理解しております。これはなぜ市内では駄目なのか。ここまでが1つの質問です。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵清博議員。

○4番（馬淵清博）

この場でよろしゅうございますか。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○4番（馬淵清博）続

それでは、西田議員の質問にお答えをいたします。

1、目的でございますけれども、情報公開が入っていないということでございます。

第2条第1項に、事業化決定に至った経緯ということを書いてございます。この検証する過程で情報公開に踏み込むことはできると思っておりますので、可能でございます。

それから、2番目、委員は3人、1人でもよいのか。3人はどうしてかということで、1人でできることがあるとは思えませんけど、条文には1人でも可能となっております。ですが、通常どこの自治体等を見ましても3人というのが適当であるふうに書いてありますので、一応3人の合議体で審議すべきではないかと思っております。

それから、弁護士会から推薦された者、市外の者というふうに限ってあります。これは、

市内に関したこと、市内に関すれば、同じ道の駅に関しても、市外、第三者ですね、市の外から見たところで検証をしてもらおうと、それが妥当ではないかということで、一応市外の方ということで限定をしたところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

質疑は3つまでと。そして、再質問すると増えますので、これは質疑ではありませんけれども、1つ、先ほどの質問の中に漏れているのが、第3条の2、委員会以外の、この委員会以外の委員会というのは、ここでいう第三者委員会以外の委員会と重複しないよという意味ですか。先ほどこれは質問していました。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

それは現在、今言われました行政改革推進委員会に入っていない方というふうに、入られていない方というふうに、そういう委員に委嘱をされていない方、大川市の何らかのそういう委員に就任していない人ということで理解していただきたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

分かりました。

じゃ、2つ目の質問に行きます。非公開と守秘義務についてお聞きをします。

第5条の2、会議は非公開とするとあります。これはなぜ公開しないのか、あるいはマスコミにも公開しないのか。

それから、第7条、委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とすると書いてありますけれども、5条の3ですね、裏のほうの上のほうに、その所掌事務の遂行上必要があるときは、関係者に対し出席並びに資料の提出、または説明及び報告を求め、意見を聴取することができるかとあります。

ですから、ここでいう関係者も守秘義務を守らなくてはいけないのか。そしてまた、先ほ

ど聞いた、マスコミがもし入ったときも守秘義務を守らなくてはいけないのか。

これが2つ目の質問です。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

それでは、西田議員の質問にお答えします。

非公開ということで、非公開のことですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）

会議は非公開でいいのかということでございますけれども、場合によっては企業も含めて個人の情報に立ち入ることがあります。また、傍聴者の圧力等で自由な協議ができなくなる場合とかおそれもあります。また、当然私たち議員もタッチはしておりません。賛成派、反対派、いずれかが好き勝手にやることはないと考えております。

参考に、説明を求めて意見を聴取された方も同じように、そういうふうな形で、普通個人情報とか守秘義務がありますので、そういうことを含めて外部には漏らさないという意味でございます。関係者についても同じような意味で、個人情報とかがありますので、そういうことは外に漏らしてはいけないという意味で決めているところでございます。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

マスコミに対する回答がなかったのです。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

マスコミに対してですけれども、マスコミには当然、会議の中身ということで、今、守秘義務をもって調査するという、対応するということでもありますけれども、当然検証結果というのは公表をいたします。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

これも2番目の続きですけど、要するに非公開ですね。非公開ということはマスコミも

入ってはいけないということでしょうか。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

先ほども申しましたとおり、中立性を守るためには、利害関係者等が押しかければ、そういうことが心情的にありますので、会議は一応非公開とし、先ほど申しましたとおり、マスコミ等は最終的には公開をなされると思っております。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

じゃ、3つ目の質問です。必要性について質問いたします。

既に設置していて、各委員にも委嘱し、委員長も決定している行政改革推進委員会があります。これは条例に基づいて、そして中立、そして第三者委員会の定義というのに、中立でなければいけないとか、利害関係があってはならないとか、そういう文言はありません。ですから、これも立派な第三者委員会です。それも条例に基づいたですね。それは同じような条例が適用としております。全く紛らわしいし、本当に必要かというふうに私は思っておりますけど、本当に必要でしょうか。

○議長（遠藤博昭）

4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

お答えいたします。

大川市行政改革推進委員会ですね、これは条例ではなくて、市長の諮問機関、市長の普通の行政の委員の話でございます。

2月の全員協議会におきまして、議員のほぼ全員から、条例制定による「大川の駅」事業に関する検証に特化した委員会の設置を求めましたが、道の駅ですね、この事業においてどのようなことが行われたのか。賛成、反対、どちらの視点にも偏らない第三者による客観的かつ公平な検証を行い、事実を市民に伝える、そのことによって行政の信頼を得ると、そう考えております。そのために、この第三者委員会条例を提案するものであります。

○議長（遠藤博昭）

7番。

○7番（西田 学）

今の意見の中で間違いがあっても意見の訂正はできないんですか。

○議長（遠藤博昭）

間違いがある。どんな間違いでしょうか。

○7番（西田 学）

行政改革推進委員会は、先ほど言いましたように、条例に基づいているんですよ。その訂正を求めます。市長の私的諮問委員会ではないんですよ。

○議長（遠藤博昭）

ということですけど。4番。

○4番（馬淵清博）

それは失礼しました。ちょっと私もその行政改革推進委員会が、条例はそれは市の条例ですね、市の条例に基づいているということで、誤解を与えたのならば、条例じゃないという、ちょっと表現しましたけど、第三者委員会のような特別な、議会に提案するような条例ではないということで申し上げたつもりでございますので、第三者委員会は議員に付託しなければいけないと、議会にですね、第三者委員会は。それで、行政改革推進委員会は、こちらの議決は要らないという意味で申し上げたところでございます。

○議長（遠藤博昭）

次に、5番永島幸夫議員。

○5番（永島幸夫）

私も質問内容は、委員が3人とはということが1つと、大川市以外の人となっているがということですね。これがなぜそういうふうになったかと。

それともう一つは、秘密会、マスコミを、報道関係者を入れない秘密会をなぜする必要があるかということですね。

それで、報告がいつになるのか。結果の報告はいつそれが発表になるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤博昭）

永島議員、前の3つは、先ほど西田議員の質問に既に馬淵議員が答えておりますので、最後の質問だけでよろしいですか。（「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり）はい。

じゃ、4番馬淵議員。

○4番（馬淵清博）

守秘義務ということでございますか。

○議長（遠藤博昭）

いや、報告がいつ頃かということ。（「最終報告がいつか」と呼ぶ者あり）

○4番（馬淵清博）続

あつ、最終報告ですね。すみません、失礼しました。

最終報告がいつかということは、その第三者委員会の委員長がお話を進められて会議を進められていくと思いますので、その過程で報告がきちっと出た場合は、マスコミ等、また議会等に報告があると思います。

○議長（遠藤博昭）

よろしいですか。5番。

○5番（永島幸夫）

今、馬淵議員のお話では、委員長が決まってから報告があるとおっしゃいましたけど、途中の経過ということはないですか。

○議長（遠藤博昭）

永島議員、途中経過とかその結果は、委員会の中でいつするかいうのを決定しますから。

○5番（永島幸夫）続

それは今、だから、委員長が決まるでしょう。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○5番（永島幸夫）続

委員長が決まった。

○議長（遠藤博昭）

はい。

○5番（永島幸夫）続

誰が委員長に決まったということも、それも秘密会で教えてくれないということでしょう。

○議長（遠藤博昭）

いやいや。4番。

○4番（馬淵清博）

先ほど申しましたとおりに、この第三者委員会の委員長を指名するのは市長でございます。市長が委嘱をして、委員長が招集をするということになっておりますので、その第三者委員会が始まったら、あとは委員長の指示に従い、会議が行われ、報告がされることと認識しております。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

今、馬淵議員のお話では、市長が招集するとおっしゃいましたが、市長が招集しなかったらどうなりますか。

○議長（遠藤博昭）

4番。

○4番（馬淵清博）

招集ではございません。任命です。委嘱です、委嘱。

○議長（遠藤博昭）

5番。

○5番（永島幸夫）

招集じゃなくて委嘱とおっしゃいました。委嘱でも、市長が委嘱しなかったらどうなりますか。

○議長（遠藤博昭）

それは委員会が発足しません。いいですか。委員の指名権というのは市長にありますので、私たちはこの第三者委員会の条例をつくるというのが議会の役目です。

その施行に関しては、市長のほうにその権限が移ってしまいますので、それから先は市長の権限の下で委員会をどういうふうにしていかれるのかというのは、それこそ市長の思いというか、その意思になってしまいます。

5番。

○5番（永島幸夫）

分かりました。今、議長から丁寧な説明を受けましたので分かりました。

○議長（遠藤博昭）

これをもって質疑を終結します。

次に、この際、お諮りいたします。議案第18号 令和7年度大川市一般会計予算については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、特別委員会委員の選任を行います。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、予算特別委員会委員に1番永尾学議員、2番宮崎貴仁議員、6番宮崎稔子議員、9番内藤栄治議員、10番川野栄美子議員、12番永島守議員、13番平木一朗議員、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに第3委員会室において委員会の開催をお願いいたします。

ここで特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻につきましては後ほどお知らせいたします。

午後4時16分 休憩

午後4時26分 再開

#### ○議長（遠藤博昭）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

予算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に永島守議員、副委員長に宮崎稔子議員と決定いたしました。

次に、議案を所管する委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。明日3月8日から3月20日までの13日間は、議事の都合により本会議を休会といたしたいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月21日午前9時30分から開くことになっておりますので、

念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 27 分 散会